

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻（D）

1.	【設置の趣旨・目的等】 （是正事項） 本研究科の教育研究の中心に位置づけている「スポーツウエルネス学」について、「アスリートパフォーマンス分野、ウエルネススポーツ分野及び環境・スポーツ分野を中心とする学際領域を『スポーツウエルネス学』として捉え」ることが示されているが、「アスリートパフォーマンス分野」「ウエルネススポーツ分野」「環境・スポーツ分野」の定義が不明確であり、また「スポーツ科学とウエルネス科学の素養を基盤とし」た「自然科学領域及び社会科学領域にまたがる学際的領域」であることについての具体的な説明もなされていないことから、「スポーツウエルネス学」が具体的にどのような学問体系を有するものなのか不明確である。このため、「アスリートパフォーマンス分野」「ウエルネススポーツ分野」「環境・スポーツ分野」の定義を明確にし、本研究科の名称である「スポーツウエルネス学」の学問内容について、「スポーツ科学」及び「ウエルネス科学」との差異や関係性を含めて改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。 【研究科共通】	… 4
2.	【設置の趣旨・目的等】 （是正事項） 審査意見1のとおり、スポーツウエルネス学の学問体系が不明確であるため、養成する人材像や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）の妥当性を判断することができない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、養成する人材像や3つのポリシーの妥当性及び整合性について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】	… 9
3.	【設置の趣旨・目的等】 （是正事項） 審査意見2のとおり、養成する人材像や3つのポリシーの妥当性を判断することができないが、本研究科における博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれの課程修了後の進路や想定される社会的役割の違いが不明確であることから、博士前期課程及び博士後期課程の養成する人材像や修了後の進路の差異が明確になるよう改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】	…18
4.	【教育課程等】 （是正事項） 審査意見1及び2のとおり「スポーツウエルネス学」の学問体系が不明確であり、また領域名称になっている「アスリートパフォーマンス分野」「ウエルネススポーツ分野」「環境・スポーツ分野」の定義が判然としないため、教育課程の妥当性を判断することができない。また、例えば、アスリートパフォーマンス研究領域に関連すると考えられるスポーツ栄養学が、ウエルネススポーツ研究領域の中心的な学問分野として配置されているなど、各研究領域と中心的な学問分	…24

	野との関係性や整合性も判然としない。このため、審査意見1及び2、関連する他の審査意見への対応を踏まえて、本研究科及び内包する3つの領域の教育課程が、修得すべき知識に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】	
5.	【教育課程等】 （改善事項） 選択科目について、すべての科目が「スポーツウエルネス研究」に連番が付されているが、授業科目名からは当該授業科目の内容を推量することが困難であり、学生が履修に当たって誤認したり、就職等に当たって成績証明書や履修証明書の記載から第三者が学生の履修内容を確認できないことが懸念されることから、当該授業科目の内容が適切に示された科目名称とすることが望ましい。【研究科共通】	…28
6.	【教育課程等】 （是正事項） 研究指導について、『『期末研究報告書』の適否に関する判定を行う。否とされた者は、認定されない。』との記載があるが、何が認定されないのか判然としないため、明確に説明すること。また「否とされた者」について、その後の研究指導における対応についても明確に説明すること。	…30
7.	【教育課程等】 （改善事項） 研究指導の基本的学習過程において「博士課程後期課程に2年以上在学して」といった要件が散見されるが、修了要件で示されている「在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程後期課程に1年以上在学すれば足りる」とされた学生への対応が不明確であることから、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。	…31
8.	【入学者選抜】 （是正事項） 審査意見1、2及び4のとおり、「スポーツウエルネス学」の学問体系が不明確であるため、養成する人材像及び3つのポリシー、教育課程の妥当性に疑義があるため、入学者選抜の妥当性を判断することができないが、アドミッション・ポリシーに掲げる「諸課題を的確に抽出し、課題解決にむけた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証する道筋を説明できる」ことについて、入学者選抜でどのように確認するのか判然としないことから、具体的な選抜方法を明らかにした上で、アドミッション・ポリシーに整合した適切な選抜方法が設定されていることを明確に説明すること。	…32
9.	【入学者選抜】 （是正事項） 一般入試のほかに、社会人入試や外国人入試による若干名の入学を想定した記載があるが、社会人入試や外国人入試についての説明が見受けられず、一般入試との違いや実施方法等が不明確なため、入試区分ごとに明確に説明するとともに、適切に改めること。【研究科共通】	…34
10.	【その他】	…38

	【改善事項】授業の時間割について授業時間帯を明示するとともに、社会人を含む学生や学部の授業を兼ねる教員を含む担当教員の負担に対し適切な配慮がなされていることについて説明すること。あわせて、大学院設置基準第14条による教育方法を実施する場合については、教員の負担や、学生が利用する図書館等の学内施設に係る配慮や対応についても明確に説明すること。【研究科共通】	
11.	【その他】 【改善事項】博士後期課程において、社会人の積極的な受入れは想定しないとの記載がある一方で、入試区分として社会人入試が設定されており、社会人の入学も想定されることから、博士前期課程のみならず、博士後期課程における社会人の受講に係る環境整備等の配慮について説明すること。	…41
12	【その他】 【改善事項】公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第165条の2第1項に規定されている「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」についての情報がないことから、適切に公表すること。【研究科共通】	…42
13.	【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】 【是正事項】既存のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻のスポーツウエルネス学を希望した志願者数をもって、本専攻における学生確保の見通しを説明しているが、過去5年間の平均や直近の年度の志願者数は、設定する入学定員を下回っている。また、今後基礎となる学部の入学定員を増加する予定であることから、本専攻への入学志願者が増加することが予想されるとの説明があるが、開設当初から入学者を確保することができることについて具体的かつ客観的な根拠が示されていない。このため、定員設定の妥当性も含めて、客観的な根拠を明らかにした上で、安定的に学生確保の見通しがあることについて、改めて明確に説明すること。【研究科共通】	…42
14.	【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】 【是正事項】人材需要の動向等社会の要請について、文部科学省が策定したスポーツ基本計画や民間企業が行った基礎的調査研究の結果等の資料のみ根拠として説明がなされており、本専攻が養成する人材が地域的な人材需要の動向を踏まえたものであるか疑義がある。このため、改めて客観的な根拠を示した上で、適切な分析に基づき、本専攻が養成する人材の社会的需要があることを明確に説明すること。【研究科共通】	…48

1. (是正事項)【研究科共通】スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻 (D)

【設置の趣旨・目的等】

(是正事項) 本研究科の教育研究の中心に位置づけている「スポーツウエルネス学」について、「アスリートパフォーマンス分野」「ウエルネススポーツ分野」「環境・スポーツ分野」を中心とする学際領域を『スポーツウエルネス学』として捉えることが示されているが、「アスリートパフォーマンス分野」「ウエルネススポーツ分野」「環境・スポーツ分野」の定義が不明確であり、また「スポーツ科学とウエルネス科学の素養を基盤とし」た「自然科学領域及び社会科学領域にまたがる学際的領域」であることについての具体的な説明もなされていないことから、「スポーツウエルネス学」が具体的にどのような学問体系を有するものなのか不明確である。このため、「アスリートパフォーマンス分野」「ウエルネススポーツ分野」「環境・スポーツ分野」の定義を明確にし、本研究科の名称である「スポーツウエルネス学」の学問内容について、「スポーツ科学」及び「ウエルネス科学」との差異や関係性を含めて改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

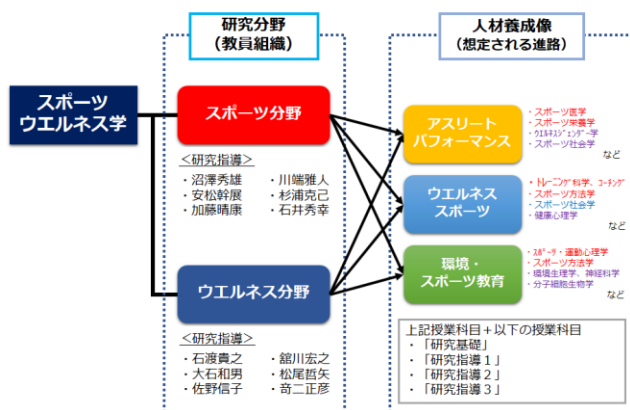
1. (対応)

審査意見を踏まえ、「スポーツウエルネス学」の学問体系、「スポーツウエルネス学」と3つの分野の関係及び3つの分野の定義について改めて検討を行い、以下のように修正する。

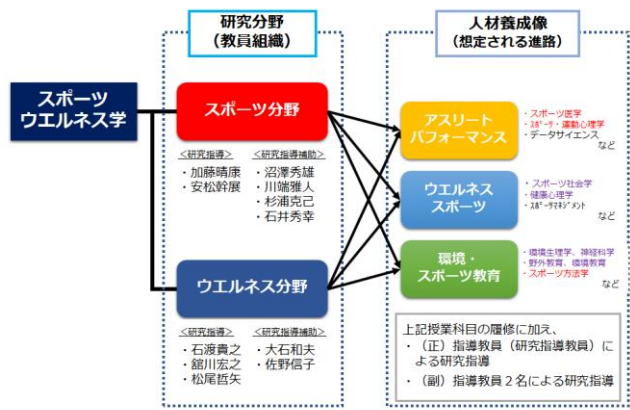
当初申請では、3つの分野があたかも「スポーツウエルネス学」を構成する3つの要素であるかのような内容となっており、人材養成像(修了後の進路)と混同していた。そこで、「スポーツウエルネス学」を構成する要素を「スポーツ分野」と「ウエルネス分野」の2つに新たに定義し、当初申請で「3分野」としていたものは、人材養成像(修了後の想定される進路)として再定義する(資料1)。

また、「自然科学領域及び社会科学領域にまたがる学際的領域」としていた表現を改め、「スポーツ科学とウエルネス科学の素養を基盤とした学際的分野」とし、スポーツウエルネス学は「スポーツ科学」と「ウエルネス科学」の双方が含まれる内容であることを説明する。

○前期課程



○後期課程



1. (新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (3ページ〜/10ページ〜)

新	旧
①設置の趣旨及び必要性	①設置の趣旨及び必要性
○研究科を設置する理由・必要性 (研究科共通)	○研究科を設置する理由・必要性 (研究科共通)
近年、スポーツをめぐる世界的状況は目まぐるしく変化	近年、スポーツをめぐる世界的状況は目まぐるしく変化

しており、特に 2021 年 8 月から 9 月にかけて開催された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等に代表されるスポーツイベントは、世界規模での経済的、社会的な影響を与え、スポーツが世界のグローバル化を助長する状況となっている。またスポーツは、身体的諸能力の洗練によって人間の可能性を開花させるものとして、さらに人種、性別、年齢、言語、障がいの有無など、人間を区別してきた枠組みを身体的コミュニケーションと共感によってつなげる可能性を持つものとして、多様性（ダイバーシティ）に満ちた共生社会の構築とともに地域社会、ひいては国際社会における平和と友好に寄与することが益々期待されている（資料 1）。 本研究科では「スポーツウエルネス学」を教育研究の中心に位置付ける。「スポーツウエルネス学」は、すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するための理論と方法論の構築をめざす「スポーツ科学」と、身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探究し、維持・発展させる理論と方法論の構築をめざす「ウエルネス科学」とを融合させた学問体系であり、スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与することを目的としている。これらを踏まえ、本研究科では、主にスポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に関する教育研究を行うスポーツ分野と、主に心身の健康を探究し、維持・発展に関する教育研究を行うウエルネス分野に教育研究分野を区分し、その区分に応じた教員組織を整備する。また、修了後の進路に関連する、アスリートパフォーマンス、ウエルネススポーツ及び環境・スポーツ教育の 3 つ人材養成像を掲げる。さらに、修了後の進路にかかわらず、前期課程においてはスポーツ分野及びウエルネス分野の双方の授業科目を履修すること、後期課程においては指導教授に加えて、副指導教員 2 名をそれぞれの分野から一人ずつ選択する。 人材養成像として、第一にアスリートのパフォーマンス向上を目指す研究者及び高度専門職業人が挙げられる（アスリートパフォーマンス）。一般に、スポーツはより高いパフォーマンスを競い合う競技スポーツと、ウエルネスレベルを高める目的で実践されるウエルネススポーツに大	しており、特に 2021 年 8 月から 9 月にかけて開催された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等に代表されるスポーツイベントは、世界規模での経済的、社会的な影響を与え、スポーツが世界のグローバル化を助長する状況となっている。またスポーツは、身体的諸能力の洗練によって人間の可能性を開花させるものとして、さらに人種、性別、年齢、言語、障がいの有無など、人間を区別してきた枠組みを身体的コミュニケーションと共感によってつなげる可能性を持つものとして、多様性（ダイバーシティ）に満ちた共生社会の構築とともに地域社会、ひいては国際社会における平和と友好に寄与することが益々期待されている（資料 1）。 （追加） 一般に、スポーツはより高いパフォーマンスを競い合う競技スポーツと、ウエルネスレベルを高める目的で実践されるウエルネススポーツに大別される。競技スポーツにおけるパフォーマンスの追求は、人間の身体的・精神的な限
--	--

別される。競技スポーツにおけるパフォーマンスの追求は、人間の身体的・精神的な限界への挑戦であるが、医学の進歩及び技術が革新されていく現代においても、スポーツ現場での傷害発生をなくすことは難しく、周辺からの過度な期待や重圧から精神的に追い込まれるスポーツ競技者は少なくない。つまり、スポーツの進歩にも過度なトレーニングによる身体的・精神的障害を予防しながら、人間の有する潜在的可能性をより高いレベルまで追求するというウェルネス的な視点も必要となる。したがって、これからのアスリートサポートにはスポーツ科学だけではなくウェルネス科学的知見が不可欠であり、スポーツウェルネス学的知見を総合的に理解し、アスリートのハイパフォーマンスに貢献できる人材が求められている。 第二に、心身ウェルネスの向上を目指す研究者及び高度専門職業人が挙げられる（ウェルネススポーツ）。近年注目されるウェルネスは心身の健康だけでなく価値観や生きがいなども含めた多面的、総合的な健康観であり、例えば心身に障害を抱えていたとしてもよりよい人生を歩んでいくための重要な指標となる概念である。OECD（経済協力開発機構）が2011年より開始した「OECDより良い暮らしイニシアチブ」では、「より良い暮らし指標」として、住宅や収入といった物質的生活状況だけではなく、社会とのつながり、環境の質、健康状態や主観的幸福といった生活の質もよりよい暮らしには重要であることが示されている（資料2）。すなわち、ウェルネスレベルを高めることは、人の可能性の追求に関連した成長や社会貢献などを通して実現される包括的な幸福感を高めることに繋がると考えられる。この点において、スポーツは多様な価値観を認め合いながら心身の健康や生きがい感なども高める総合的な活動であり、心身の障がいの有無にかかわらずより良い人生を歩んでいくために重要なツールとなりうる。つまり、ウェルネスの向上には、スポーツの実施による心身の変化や運動参加への動機付けなどのスポーツ科学的な視点も必要となる。したがって、より高度なウェルネス社会の構築には、スポーツウェルネス学的知見を現場で実践的に活用できる人材の育成が不可欠である。 最後に、環境問題やサステナビリティ社会を念頭に置いて、スポーツを通じた人間教育を目指す研究者及び高度	界への挑戦であるが、医学の進歩及び技術が革新されていく現代においても、スポーツ現場での傷害発生をなくすことは難しく、周辺からの過度な期待や重圧から精神的に追い込まれるスポーツ選手は少なくない。つまり、スポーツの進歩にも過度なトレーニングによる身体的・精神的障害を予防しながら、人間の有する潜在的可能性をより高いレベルまで追求するというウェルネス的な視点も必要となる。したがって、これからのアスリートサポートにはスポーツ科学だけではなくウェルネス科学的知見が不可欠であり、コーチング、パフォーマンス分析、トレーニング論、栄養学、心理学、傷害予防、コンディショニング、スポーツデータサイエンスなどのスポーツウェルネス学的知見を総合的に理解し、アスリートのハイパフォーマンスに貢献できる人材が求められている。 一方、近年注目されるウェルネスは心身の健康だけでなく価値観や生きがいなども含めた多面的、総合的な健康観であり、例えば心身に障害を抱えていたとしてもよりよい人生を歩んでいくための重要な指標となる概念である。OECD（経済協力開発機構）が2011年より開始した「OECDより良い暮らしイニシアチブ」では、「より良い暮らし指標」として、住宅や収入といった物質的生活状況だけではなく、社会とのつながり、環境の質、健康状態や主観的幸福といった生活の質もよりよい暮らしには重要であることが示されている（資料2）。すなわち、ウェルネスレベルを高めることは、人の可能性の追求に関連した成長や社会貢献などを通して実現される包括的な幸福感を高めることに繋がると考えられる。この点において、スポーツは多様な価値観を認め合いながら心身の健康や生きがい感なども高める総合的な活動であり、心身の障がいの有無にかかわらずよりよい人生を歩んでいくために重要なツールとなりうる。つまり、ウェルネスの向上には、スポーツの実施による心身の変化や運動参加への動機付けなどのスポーツ科学的な視点も必要となる。したがって、より高度なウェルネス社会の構築には、心理学、栄養学、運動処方、運動療法、アダプテッド・スポーツ、スポーツ政策、ダイバーシティ・スポーツ、スポーツ社会学等のスポーツウェルネス学的知見を現場で実践的に活用できる人材の育成が不可欠である。 加えて、地球規模で自然破壊が進行し、人間の生活環境までも大きく変化する現代において、人と自然との調和に
---	---

専門職業人が挙げられる（環境・スポーツ教育）。地球規模で自然破壊が進行し、人間の生活環境までも大きく変化する現代において、人と自然との調和に基づくウェルネス社会の実現に向けて、自然環境や生活環境のあり方を、サステナブルな視点から次世代に伝えていくことが求められている（資料3）。こうした環境のあり方を伝える上で、体力やメンタルヘルスの向上、生きがい感の高まりなどスポーツの持つポジティブな側面を社会に定着させ、逆に暴力など、スポーツと親和性が高いと考えられてきたネガティブな側面を一掃するためには、スポーツ教育の持つ役割が大きなものとなる。特に、スポーツによるウェルネス社会の構築のためにはスポーツの内在的・外在的価値を高めることができ、スポーツウェルネス学的知見に基づいたスポーツを通した人間教育が重要となる。そこで、自然環境や生活環境のあり方に関する高度な知見を有し、スポーツの教育的価値を高め、子どもや運動・スポーツ実施者センタードの立場から、実施者の主体的な学びに寄与し、スポーツを通した人間教育に貢献できる人材は、今後の自然環境や生活環境が調和した高度なウェルネス社会の構築に不可欠である。これらの人材の養成には、スポーツウェルネス学的知見を総合的に理解し、現場で実践的に活用できる理論と方法の確立が求められる。 このように、スポーツにおけるハイパフォーマンスの実現、ウェルネスレベルの向上及び自然環境と生活環境が調和したウェルネス社会の実現においては、スポーツウェルネス学に関する最新の科学的知見について理解し、現場におけるさまざまな専門家とも連携しつつ諸課題を解決し、個々のニーズに合った解決策を提示できる研究者及び高度専門職業人の養成が必要である。 そのような状況の中、現在、本学研究科におけるスポーツウェルネス学の教育研究は、より良いコミュニティ社会を福祉的な視点で探求する、コミュニティ福祉学研究の一部として展開している。しかしながら、これはスポーツウェルネス学の進展と範囲の拡大を考えた時、十分に専門科目の配置がなされている状況とは言い難い。したがって、この分野に寄せられる社会的要請に応えるべく学問体系を構築するためには、多岐にわたるスポーツウェルネス学を拡充及び深化させる必要がある。2023年度のスポーツウェルネス学部の新設に伴う、教員増員による教育研究の	基づくウェルネス社会の実現に向けて、自然環境や生活環境のあり方を、サステナブルな視点から次世代に伝えていくことが求められている（資料3）。こうした環境のあり方を伝える上で、体力やメンタルヘルスの向上、生きがい感の高まりなどスポーツの持つポジティブな側面を社会に定着させ、逆に暴力など、スポーツと親和性が高いと考えられてきたネガティブな側面を一掃するためには、スポーツ教育の持つ役割が大きなものとなる。特に、スポーツによるウェルネス社会の構築のためにはスポーツの内在的・外在的価値を高めることができ、スポーツウェルネス学的知見に基づいたスポーツを通した人間教育が重要となる。そこで、自然環境や生活環境のあり方に関する高度な知見を有し、スポーツの教育的価値を高め、子どもや運動・スポーツ実施者センタードの立場から、実施者の主体的な学びに寄与し、スポーツを通した人間教育に貢献できる人材は、今後の自然環境や生活環境が調和した高度なウェルネス社会の構築に不可欠である。 （追加） このように、スポーツにおけるハイパフォーマンスの実現、ウェルネスレベルの向上及び自然環境と生活環境が調和したウェルネス社会の実現においては、スポーツ及びウェルネスに関する最新の科学的知見やスポーツの文化的特性について理解し、現場におけるさまざまな専門家とも連携しつつ諸課題を解決し、個々のニーズに合った解決策を提示できる研究者及び高度専門職業人の養成が必要である。 そのような状況の中、現在、コミュニティ福祉学研究科のスポーツウェルネス研究領域は、より良いコミュニティ社会を福祉的な視点で探求する、コミュニティ福祉学研究領域の一領域として展開している。しかしながら、これはスポーツウェルネス学の進展と範囲の拡大を考えた時、十分に専門科目の配置がなされている状況とは言い難い。したがって、この分野に寄せられる社会的要請に応えるべく学問体系を構築するためには、多岐にわたるスポーツウェルネス学の領域を拡充及び深化させる必要がある。2023年度のスポーツウェルネス学部の新設に伴う、教員増員に
---	---

幅の拡充によって、スポーツウエルネス学に関する専門科目を配置することができ、十全な研究・教育が可能になるものと期待される。さらに、スポーツ・健康に関する研究科は年々増加しているが、他の研究分野に比べると数が少なく、スポーツ庁が進める「スポーツ基本計画」を推進していくためにはスポーツ環境の基盤となるスポーツ・健康系の研究者の人材育成が急務となっており、国内外におけるスポーツ・健康分野の発展に貢献するためにも、本研究科を新設する意義がある。 これらの意義は、「普遍的なる真理を探究し、私たちの世界、社会、隣人のために」という立教大学の教育理念とも合致するものであり、スポーツウエルネス学に関連する基礎的な学問により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウエルネス社会の実現に積極的に貢献することが、本研究科を設置した理由である。 ②研究科、専攻等の名称及び学位の名称 ○スポーツウエルネス学研究科とする理由 （研究科共通） 人間の可能性の追求とすべての人のウエルネス向上を通じてウエルネス社会の構築に寄与するための、スポーツ科学とウエルネス科学の融合を「スポーツウエルネス学」として捉え、「スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻」とした。本研究科は、スポーツ科学（スポーツ医学、スポーツ方法学、バイオメカニクス等）とウエルネス科学（健康心理学、スポーツ社会学、環境教育学等）の素養を基盤とした学際的分野であるスポーツウエルネス学の、基礎研究から応用研究、さらにはその実践応用までを射程にした幅広い知を創出することが本研究科の主要な目的である。 したがって、その基盤となるのは「スポーツ科学」と「ウエルネス科学」の融合であり、その意味で「スポーツウエルネス学研究科」の名称が適切と考える。また、「スポーツ科学」と「ウエルネス科学」を融合し、スポーツ活動の深い理解と実践によって生きがい創出する営みは、ヒトの活動の本質を考究する営みともいえる。このような観点からも、「スポーツウエルネス学研究科」の名称と整合している。したがって、学位に付記する専攻分野の名称も「スポーツウエルネス学」とするのが適切である。	よる研究領域の拡充によって、スポーツウエルネス学に関する専門科目を配置することができ、十全な研究・教育が可能になるものと期待される。さらに、スポーツ・健康に関する研究科は年々増加しているが、他の研究分野に比べると数が少なく、文部科学省が進める「スポーツ基本計画」を推進していくためにはスポーツ環境の基盤となるスポーツ・健康系の研究者の人材育成が急務となっており、国内外におけるスポーツ・健康領域の発展に貢献するためにも、本研究科を新設する意義がある。 これらの意義は、「普遍的なる真理を探究し、私たちの世界、社会、隣人のために」という立教大学の教育理念とも合致するものであり、スポーツウエルネス学及びそれを構成する様々な基礎的な学問により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウエルネス社会の実現に積極的に貢献することが、本研究科を設置した理由である。 ②研究科、専攻等の名称及び学位の名称 ○スポーツウエルネス学研究科とする理由 （研究科共通） アスリートパフォーマンス分野、ウエルネススポーツ分野及び環境・スポーツ教育分野を中心とする学際的領域を「スポーツウエルネス学」として捉え、「スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻」とした。本研究科は、スポーツ科学とウエルネス科学の素養を基盤として、自然科学領域及び社会科学領域にまたがる学際的領域であるスポーツウエルネス学の、基礎研究から応用研究、さらにはその実践応用までを射程にした幅広い知を創出することが本研究科の主要な目的である。 したがって、その基盤となるのは「スポーツ科学」と「ウエルネス科学」の融合であり、その意味で「スポーツウエルネス学研究科」の名称が適切と考える。また、スポーツ活動の深い理解と実践によって生きがい創出する営みは、ヒトの活動の本質を考究する営みともいえるものであり、「スポーツ」及び「ウエルネス」を「科学」するものである。このような観点からも、「スポーツウエルネス学研究科」の名称と整合している。したがって、学位に付記する専攻分野の名称も「スポーツウエルネス学」とするの
---	--

	が適切である。
--	---------

2. (是正事項)【研究科共通】スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻 (D)

【設置の趣旨・目的等】

(是正事項) 審査意見 1 のとおり、スポーツウエルネス学の学問体系が不明確であるため、養成する人材像や 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）の妥当性を判断することができない。このため、審査意見 1 への対応を踏まえて、養成する人材像や 3 つのポリシーの妥当性及び整合性について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

2. (対応)

審査意見 1 への対応のとおり、「スポーツウエルネス学」を構成する要素を「スポーツ分野」と「ウエルネス分野」の 2 つに新たに定義し、それに伴って、養成する人材像及び 3 つのポリシーを修正する。

養成する人材像については、当初申請においてスポーツウエルネス学を構成する要素としていた 3 つを養成する人材像（想定する進路）として再定義する。審査意見 1 への対応で示した図のとおり、3 つの人材像の全てが、スポーツ分野とウエルネス分野の双方に係る研究指導及び授業科目の履修を行うことになる。

ディプロマ・ポリシーについては、当初申請で使用していた「アスリートパフォーマンス」等の表現を削除し、スポーツウエルネス学をスポーツ分野とウエルネス分野に区分することに伴い、前期課程及び後期課程ともに「スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する～」という表現を加える。スポーツウエルネス学がスポーツ分野とウエルネス分野を区分するとともに、双方の学修が必要であることを示すことにより、スポーツウエルネス学の定義、養成する人材像との整合性を担保する。

カリキュラム・ポリシーについては、当初申請で使用していた「アスリートパフォーマンス」等の表現を削除し、修正したディプロマ・ポリシーを踏まえ、ディプロマ・ポリシーで示す能力に即したものとするとともに、開講する授業科目をスポーツ分野とウエルネス分野に区分して示すことにする。スポーツウエルネス学の定義、養成する人材像との妥当性及び整合性を担保したディプロマ・ポリシーとの関連性を示すことにより、カリキュラム・ポリシーにおいても同様に妥当性及び整合性を担保する。

アドミッション・ポリシーについては、修正後のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと関連させるため、当初申請で使用していた「アスリートパフォーマンス」等の表現を削除し、「スポーツウエルネス学」及び「ウエルネス社会」という表現を使用することで、スポーツウエルネス学の定義、養成する人材像との整合性を担保する。

2. (新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (5 ページ～/8 ページ～/11 ページ～/21 ページ～)

新	旧
○養成する人材像 <人材養成像（修了後の進路を含む。）> （研究科全体） 競技スポーツにおけるハイパフォーマンスの向上とそ	○養成する人材像 <人材養成像（修了後の進路を含む。）> （研究科全体）

の達成は、身体的諸能力の洗練によって人間の可能性を開花させるものであり、その達成のためには、スポーツの特性、技術の進化等に応じて、多様な科学的知見に基づくアプローチが不可欠である。

また、超高齢社会を迎えた我が国において、スポーツ活動を通じた個人の生きがいの創造や構築、豊かな人間関係や自然との関わりに基づく孤立の防止などを通して、総合的な健康観であるウェルネスの向上をいかに図るかなどの問題は、今後、国家的な問題としてますます重要性を増すことが確実視されている（資料4）。そのためには、スポーツを通じて、心身のバランスを整え人々のウェルネスの向上に貢献し、人間関係や自然との関わりにおいて健全でバランスのとれた社会を構築することが必要である。

これらのスポーツにおけるハイパフォーマンスの達成とスポーツを通じたウェルネスの向上を支えるためには、すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するスポーツ科学的知見ならびに身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探究し、維持・発展をめざすウェルネス科学的知見を融合した高度なスポーツウェルネス学的知見が必要である。

そこで本研究科では、学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、スポーツウェルネス学の進展への寄与及びにそれを通じた社会貢献により、スポーツウェルネス学の分野で指導的な立場になる人材、誰もが快適で活力に満ちた社会の実現に積極的に貢献できる、以下の専門性が求められる研究者及び高度専門職業人を養成する。

人材養成像	
アスリート パフォーマンス	競技スポーツは人間の身体的・精神的な限界に挑戦する営みでもあり、その過程で高いレベルのパフォーマンスが追求されている。そこで、スポーツ科学とウェルネス科学双方の専門的な知識（以下この表で「スポーツウェルネス学的知見」という。）を持ったスポーツ指導者及びスポーツウェルネス学的知見を総合的に理解し、アスリートのハイパフォーマンスの達成に貢献できる人材を養成する。

超高齢社会を迎えた我が国において、スポーツ活動を通じた個人の生きがいの創造や構築、豊かな人間関係や自然との関わりに基づく孤立の防止などを通して、総合的な健康観であるウェルネスの向上をいかに図るかなどの問題は、今後、国家的な問題としてますます重要性を増すことが確実視されている（資料4）。そのためには、心身のバランスを整え人々のウェルネスの向上に貢献し、人間関係や自然との関わりにおいて健全でバランス感覚に優れた社会を構築することが必要である。また、競技スポーツにおけるハイパフォーマンスの実現に向けたアプローチには、高度なスポーツウェルネス学的知見が必要であり、これらの知見がウェルネス向上に応用されることも期待されている。

そこで本研究科では、学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、スポーツウェルネス学の進展への寄与及びにそれを通じた社会貢献により、スポーツウェルネス学の分野で指導的な立場になる人材、誰もが快適で活力に満ちた社会の実現に積極的に貢献できる、以下の各研究領域の専門性が求められる研究者及び高度専門職業人を養成する。

研究領域	人材養成像
アスリート パフォーマンス	競技スポーツは人間の身体的・精神的な限界に挑戦する営みでもあり、その過程で高いレベルのパフォーマンスが追求されている。そこで、専門的な知識を持ったスポーツ指導者およびスポーツウェルネス学的知見を総合的に理解し、アスリートのハイパフォーマンスの達成に貢献できる人材を養成する。

ウエルネス スポーツ	スポーツ参画人口を増加させるためには、若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動が重要であり、社会人、女性、障がい者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけが必要である。 超高齢社会を迎え、生活習慣病の予防・認知症予防、身体機能の維持・向上をいかに図っていくのか 、また、高ストレス社会である現代においていかに心身のバランスを維持し、高度なウエルネスを達成できるかが重要な社会課題となっている。そこで、心身ウエルネスに関する スポーツウエルネス学 的知見を有し、スポーツ参画人口の増加およびスポーツを通して総合的なウエルネスの向上に貢献できる人材を養成する。	ウエルネス スポーツ	スポーツ参画人口を増加させるためには、若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動が重要であり、社会人、女性、障がい者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけが必要である。また、高ストレス社会である現代においていかに心身のバランスを維持し、高度なウエルネスを達成できるかが重要な社会課題となっている。そこで、心身ウエルネスに関する スポーツウエルネス学 の高度な知見を有し、スポーツ参画人口の増加およびスポーツを通して総合的なウエルネスの向上に貢献できる人材を養成する。
環境・スポーツ教育	地球規模で自然破壊が進行し、人間の生活環境までも大きく変化する現代において、自然環境や生活環境のあり方を、サステイナブルな視点から次世代に伝えていくことが求められている。そこで、 人間を取り巻く自然環境・生活環境とスポーツとの望ましい関係のあり方、環境問題に対するスポーツからのアプローチ、スポーツと人間の望ましい関わりを踏まえ、それらの課題を教育の営みとして展開するためのスポーツウエルネス学に関する基礎的な研究能力を習得させ、環境問題やサステイナブル社会に関する高度な知見を有し、自然環境・生活環境とスポーツの望ましい関係を踏まえた人間教育に貢献できる人材を養成する。	環境・スポーツ教育	地球規模で自然破壊が進行し、人間の生活環境までも大きく変化する現代において、自然環境や生活環境のあり方を、サステイナブルな視点から次世代に伝えていくことが求められている。そこで、自然環境や生活環境が調和したウエルネス社会の実現を目指して、スポーツの内在的・外在的価値を高めることができ、環境問題やサステイナブル社会に関する高度な知見を有し、子どもや運動・スポーツ実施者センタードの立場から、スポーツを通じた人間教育に貢献できる人材を養成する。
（前期課程） 前期課程では、スポーツウエルネス学及びそれを構成するスポーツ科学とウエルネス科学の基礎的な理解により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウエルネス社会の実現をめざした高度な教育研究を行う。前期課程を修了した学生は、超高齢社会を迎えた我が国において、スポーツの推進と心身のバランスを整え人々のウエル		（前期課程） 前期課程では、スポーツウエルネス学及びそれを構成する様々な基礎的な研究領域の理解により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウエルネス社会の実現に積極的に貢献する専門性を有する人材を養成する。前期課程を修了した学生は、超高齢社会を迎えた我が国において、心身のバランスを整え人々のウエルネス向上に貢献	

ネス向上に貢献し、ウェルネス社会の構築に寄与することが期待される。 そこで前期課程では、スポーツウェルネス学に関する高度な知識を有し、スポーツ推進とウェルネス向上に関わる自治体、地域、組織、企業等における事業や施策をリードできる高度な専門家として活躍する人材を養成する。 想定される進路は以下のとおりである。	し、人間関係や自然との関わりにおいて健全でバランス感覚に優れた社会の構築に寄与する研究者及び高度専門職業人となることが期待される。 (追加) 想定される各領域の進路は以下のとおりである。																				
<table border="1"> <tr> <th>修了後の進路 (前期課程)</th><th>具体例</th></tr> <tr> <td>(削除)</td><td>(削除)</td></tr> <tr> <td>アスリートパフォーマンス</td><td>専門的なアスリートへの支援を必要とするスポーツ競技チームや競技団体職員、スタッフ、コーチ</td></tr> <tr> <td>ウェルネススポーツ</td><td>ウェルネス社会の実現を目指す国や自治体職員、企業</td></tr> <tr> <td>環境・スポーツ教育</td><td>サステイナブル社会を考慮したスポーツによる人間教育を実践する教員、自治体職員、団体、企業</td></tr> </table>	修了後の進路 (前期課程)	具体例	(削除)	(削除)	アスリートパフォーマンス	専門的なアスリートへの支援を必要とするスポーツ競技チームや競技団体職員、スタッフ、コーチ	ウェルネススポーツ	ウェルネス社会の実現を目指す国や自治体職員、企業	環境・スポーツ教育	サステイナブル社会を考慮したスポーツによる人間教育を実践する教員、自治体職員、団体、企業	<table border="1"> <tr> <th>研究領域</th><th>進路</th></tr> <tr> <td>各研究領域共通</td><td>ウェルネス社会の構築に向けた研究ができる専門性を有する職業人</td></tr> <tr> <td>アスリートパフォーマンス研究領域</td><td>専門的なアスリートへの支援を必要とするスポーツ競技チームや競技団体職員、スタッフ、コーチ</td></tr> <tr> <td>ウェルネススポーツ研究領域</td><td>ウェルネス社会の実現を目指す国や自治体職員、企業</td></tr> <tr> <td>環境・スポーツ教育研究領域</td><td>サステイナブル社会を考慮したスポーツによる人間教育を実践する教員、自治体職員、団体、企業</td></tr> </table>	研究領域	進路	各研究領域共通	ウェルネス社会の構築に向けた研究ができる専門性を有する職業人	アスリートパフォーマンス研究領域	専門的なアスリートへの支援を必要とするスポーツ競技チームや競技団体職員、スタッフ、コーチ	ウェルネススポーツ研究領域	ウェルネス社会の実現を目指す国や自治体職員、企業	環境・スポーツ教育研究領域	サステイナブル社会を考慮したスポーツによる人間教育を実践する教員、自治体職員、団体、企業
修了後の進路 (前期課程)	具体例																				
(削除)	(削除)																				
アスリートパフォーマンス	専門的なアスリートへの支援を必要とするスポーツ競技チームや競技団体職員、スタッフ、コーチ																				
ウェルネススポーツ	ウェルネス社会の実現を目指す国や自治体職員、企業																				
環境・スポーツ教育	サステイナブル社会を考慮したスポーツによる人間教育を実践する教員、自治体職員、団体、企業																				
研究領域	進路																				
各研究領域共通	ウェルネス社会の構築に向けた研究ができる専門性を有する職業人																				
アスリートパフォーマンス研究領域	専門的なアスリートへの支援を必要とするスポーツ競技チームや競技団体職員、スタッフ、コーチ																				
ウェルネススポーツ研究領域	ウェルネス社会の実現を目指す国や自治体職員、企業																				
環境・スポーツ教育研究領域	サステイナブル社会を考慮したスポーツによる人間教育を実践する教員、自治体職員、団体、企業																				
(後期課程) 「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(中央教育審議会大学分科会 2019 年 1 月)で提言されているように、Society5.0 あるいは「創造社会」においては、大学院の大きな役割として、知の創造、価値の創造をリードする「知のプロフェッショナル」を育成することが期待されている。本研究科が目指しているのも、まさに知の創造、価値の創造をリードできる人材の養成であり、研究者養成と高度の専門的職業人の養成を並行させて取り組む。後期課程を修了した学生は、前期課程で取得したスポーツウェルネス学の高い専門能力と外国語文献の活用能力の上に、スポーツウェルネス学の分野において科学的論理性、倫理性、高度な専門性、独創性と自立性を伴った研究を実践できる研究者及び高度に専門的な業務に従事する職業人となることが期待される。そこで後期課程では、スポーツウェルネス学に関わる高度な研究能力と関連省庁及び関連機関、地方自治体のみならずグローバルなレベルでスポーツ推進ならびにウェルネス向上に関する課題解決に向け	(後期課程) 「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(中央教育審議会大学分科会 2019 年 1 月)で提言されているように、Society5.0 あるいは「創造社会」においては、大学院の大きな役割として、知の創造、価値の創造をリードする「知のプロフェッショナル」を育成することが期待されている。本研究科が目指しているのも、まさに知の創造、価値の創造をリードできる人材の養成であり、研究者養成と高度の専門的職業人の養成を並行させて取り組む。後期課程を修了した学生は、前期課程で取得したスポーツウェルネス学の高い専門能力と外国語文献の活用能力の上に、スポーツウェルネス学の分野において科学的論理性、倫理性、高度な専門性、独創性と自立性を伴った研究を実践できる研究者及び高度に専門的な業務に従事する職業人となることが期待される。想定される進路は、研究者としては大学教員やシンクタンクや研究所の研究員、高度に専門的な業務に従事する職業人としては前期課程と同様の競技団体、国、自治体職員のほか、スポーツやウェルネスに																				

たリーダーシップと高度なマネジメント能力を有する研究者ならびに高度専門職業人を養成する。 ○ディプロマ・ポリシー (前期課程) スポーツウエルネス学研究科を修了する者が身に付けるべき知識、能力等を下記のとおり定める。本課程に2年(4学期)以上在学して所定の単位を修得し、かつ、研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者は、これらの知識、能力等を身に付けていると認め、修士の学位(修士(スポーツウエルネス学))を授与する。 1. 広範囲にわたるスポーツウエルネス学における課題を探究心を持って認識することができ、根拠に基づく理論的な思考を伴った研究を行うための基礎的手法と研究倫理。 2. スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、外国語を含む国内外の既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより論文(修士論文)を執筆し、適切に発表する能力。 3. スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する専門的な理論、知識、技能を修得し、実践的に運用できる能力。 (後期課程) 本課程に3年(6学期)以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者で、博士論文を作成した者に、博士(課程博士)の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については1年(2学期)以上在学すれば足りるものとする。本課程の修了者は、次の能力を身に付けている。 1. 広範囲にわたるスポーツウエルネス学における研究者として自立して研究活動を行うための高度な専門性と研究を行うための専門的な手法と高度な研究倫理。 2. スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会にお	関連する企業の研究部門である。 ○ディプロマ・ポリシー (前期課程) スポーツウエルネス学研究科を修了する者が身に付けるべき知識、能力等を下記のとおり定める。本課程に2年(4学期)以上在学して所定の単位を修得し、かつ、研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者は、これらの知識、能力等を身に付けていると認め、修士の学位(修士(スポーツウエルネス学))を授与する。 1. 広範囲にわたるスポーツウエルネス学における課題を探究心を持って認識することができ、根拠に基づく理論的な思考を伴った研究を行うための基礎的手法と研究倫理。 2. スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、外国語を含む国内外の既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより論文(修士論文)を執筆し、適切に発表する能力。 3. アスリートのパフォーマンスの向上、全ての人に対する総合的なウエルネスの向上を目指す高度なウエルネス社会の構築、自然環境および生活環境を理解した上でスポーツを通じた人間教育に貢献できる専門的な理論、知識、技能。 (後期課程) 本課程に3年(6学期)以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者で、博士論文を作成した者に、博士(課程博士)の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については1年(2学期)以上在学すれば足りるものとする。本課程の修了者は、次の能力を身に付けている。 1. 広範囲にわたるスポーツウエルネス学における研究者として自立して研究活動を行うための高度な専門性と研究を行うための専門的な手法と高度な研究倫理。 2. スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会にお
--	--

ける諸課題を的確に抽出し、国内外の既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより学術的な貢献度の高い論文（博士論文）を執筆し、国内外の学会に発表する能力。 3. スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する高度で専門的な知識と分析能力、主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力といった、専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及び社会で先導的に実践する能力。 ○カリキュラム・ポリシー （前期課程） 前期課程では、学位授与の方針に沿って、以下のとおり30単位を修了要件とした教育課程を編成している。これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および修士論文審査基準によって評価する。 リサーチワーク（8単位修得）は、「研究基礎」および「研究指導1～3」で構成される。「研究基礎」は、学位授与方針に掲げる（1）基礎的知識や研究倫理を身に付けるため、必修科目として配置する。 また、「研究指導1～3」は、学位授与方針に掲げる（2）論文（修士論文）を執筆し、適切に発表する能力及び（3）専門的な理論、知識、技能を修得し、実践的に運用できる能力を養うために、必修科目として配置し、研究指導教員による修士論文を作成するための指導を行う。 さらに、研究指導における上記（3）の養成を補完するため、コースワークは、スポーツ分野及びウエルネス分野の2分野から、合わせて22単位以上の修得が必要である。スポーツ分野では、すべての人間の適応可能性を広げ、	ける諸課題を的確に抽出し、国内外の既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより学術的な貢献度の高い論文（博士論文）を執筆し、国内外の学会に発表する能力。 3. アスリートのパフォーマンスの向上、全ての人に対する総合的なウエルネスの向上を目指す高度なウエルネス社会の構築、自然環境および生活環境を理解した上でスポーツを通じた人間教育の実現に向けた、高度で専門的な知識と分析能力、主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力といった、専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力。 ○カリキュラム・ポリシー （前期課程） 前期課程では、学位授与の方針に沿って、以下のとおり30単位を修了要件とした教育課程を編成している。これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および修士論文審査基準によって評価する。 リサーチワーク（8単位修得）は、「研究基礎」および「研究指導1～3」で構成される。「研究基礎」は、広範囲にわたるスポーツウエルネス分野における課題を自らの探究心を持って認識することができ、根拠に基づいた理論的な思考・指導・行動を行うための基礎的知識や研究倫理を身に付けるため、必修科目として配置する。 また、「研究指導1～3」は、スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより論文（修士論文）を執筆し、適切に発表する能力を養うために、必修科目として配置し、研究指導教員による修士論文を作成するための指導を行う。 コースワーク（22単位以上修得）は、アスリートパフォーマンス研究領域、ウエルネススポーツ研究領域、及び環境・スポーツ教育研究領域の3領域から構成される。アスリートパフォーマンス研究領域では、アスリートの
--	--

スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するスポーツ科学的知見を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究 3（トレーニング科学、コーチング）」、「スポーツウエルネス研究 7（スポーツ医学）」、「スポーツウエルネス研究 9（バイオメカニクス）」、「スポーツウエルネス研究 10（スポーツ・運動心理学）」、「スポーツウエルネス研究 11（スポーツ方法学）」、「スポーツウエルネス研究 6（スポーツ栄養学）」等の授業科目を配置する。 ウエルネス分野では、身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探究し、維持・発展をめざすウエルネス科学的知見を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究 1（スポーツ社会学）」、「スポーツウエルネス研究 2（野外教育、環境教育）」、「スポーツウエルネス研究 4（環境生理学、神経科学）」、「スポーツウエルネス研究 5（ウエルネスジェンダー学）」、「スポーツウエルネス研究 8（健康心理学）」、「スポーツウエルネス研究 12（分子細胞生物学）」等の授業科目を配置する。 （後期課程） 本課程では、学位授与の方針に沿って、指導教授・副指導教員による研究指導（リサーチワーク）と選択科目（コースワーク）を組み合わせ教育課程を編成している。これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および博士論文審査基準によって評価する。 リサーチワークは授業科目として設定しないが、学位授与方針に掲げる（１）高度な専門性、研究を行うための専門的な手法、高度な研究倫理、（２）学術的な貢献度の高い論文（博士論文）を執筆し、国内外の学会に発表する能力、（３）専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及び社会で先導的に実践する能力を養うために、博士論文の作成のための指導教員による研究指導を受けることになる。 研究指導では、指導教授とそれ以外に 2 名の副指導教員から指導を受け、スポーツ分野又はウエルネス分野に關す	パフォーマンス向上に関する専門的な理論、知識、技能を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究 3（トレーニング科学）」、「スポーツウエルネス研究 7（スポーツ医学）」、「スポーツウエルネス研究 9（バイオメカニクス）」等の授業科目を配置する。 ウエルネススポーツ研究領域 では、心身ウエルネスとウエルネス社会の構築に関する専門的な理論、知識、技能を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究 8（健康心理学）」、「スポーツウエルネス研究 6（スポーツ栄養学）」、「スポーツウエルネス研究 1（スポーツ社会学）」等の授業科目を配置する。 環境・スポーツ教育研究領域 では、自然環境と生活環境の理解およびスポーツを通した人間教育に関する専門的な理論、知識、技能を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究 2（野外教育、環境教育）」、「スポーツウエルネス研究 4（環境生理学、神経科学）」、「スポーツウエルネス研究 12（分子生物学）」等の授業科目を配置する。 （後期課程） 本課程では、学位授与の方針に沿って、指導教授・副指導教授による研究指導（リサーチワーク）と選択科目（コースワーク）を組み合わせ教育課程を編成している。これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および博士論文審査基準によって評価する。 リサーチワークは授業科目として設定しないが、広範囲にわたるスポーツウエルネス学における研究者として自立して研究活動を行うための高度の専門性と研究を行うための専門的な手法と高度な研究倫理を身に付けるため、およびスポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、国内外の既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより学術的な貢献度の高い論文（博士論文）を執筆し、国内外の学会に発表する能力を養うために、博士論文の作成のため、全ての学生が指導教員による研究指導を受けることになる。 研究指導では、指導教授とそれ以外に 2 名の副指導教授から指導を受け、アスリートのパフォーマンスの向上、全
---	--

るテーマを設定するとともに、学術的に高度な知見を提出するための専門的知識と方法論的知識および批判的視点を得ることで、質の高い博士論文の完成を図る。その際、副指導教員2名はスポーツ科学分野、ウエルネス科学分野から各1名によって構成する。また、「研究指導基本スケジュール」に則り、3回にわたる審査会で発表をすることで、博士論文の作成を計画的に行う。審査会の第3回目となる予備審査会の開催にあたり、学会発表を含む一定の研究業績が求められる等の客観的基準が設定されることで、博士論文の作成のための段階的な目標とする。 また、研究指導における上記（3）の養成を補完するため、コースワーク（6単位以上修得）は、スポーツ分野及びウエルネス分野の2分野から6単位以上の修得が必要である。 スポーツ分野では、すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するスポーツ科学的知見を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究3（トレーニング科学、コーチング）」、「スポーツウエルネス研究7（スポーツ医学）」、「スポーツウエルネス研究9（バイオメカニクス）」、「スポーツウエルネス研究10（スポーツ・運動心理学）」、「スポーツウエルネス研究11（スポーツ方法学）」、「スポーツウエルネス研究6（スポーツ栄養学）」等の授業科目を配置する。 ウエルネス分野では、身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探究し、維持・発展をめざすウエルネス科学的知見を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究1（スポーツ社会学）」、「スポーツウエルネス研究2（野外教育、環境教育）」、「スポーツウエルネス研究4（環境生理学、神経科学）」、「スポーツウエルネス研究5（ウエルネスジェンダー学）」、「スポーツウエルネス研究8（健康心理学）」、「スポーツウエルネス研究12（分子細胞生物学）」等の授業科目を配置する。評価にあたっては、前期課程より高度な達成水準を要求する。 ○アドミッション・ポリシー （前期課程）	ての人に対する総合的なウエルネスの向上を目指す高度なウエルネス社会の構築、自然環境および生活環境を理解した上でスポーツを通じた人間教育の実現に資するテーマを設定するとともに、学術的に高度な知見を提出するための専門的知識と方法論的知識および批判的視点を得ることで、質の高い博士論文の完成を図る。また、「研究指導基本スケジュール」に則り、3回にわたる審査会で発表をすることで、博士論文の作成を計画的に行う。審査会の第3回目となる予備審査会の開催にあたり、学会発表を含む一定の研究業績が求められる等の客観的基準が設定されることで、博士論文の作成のための段階的な目標とする。 コースワーク（6単位以上修得）は、アスリートパフォーマンス研究領域、ウエルネススポーツ研究領域、及び環境・スポーツ教育研究領域の3領域から構成され、以下の3領域から選択した1つの研究領域の授業科目から6単位以上修得する。 アスリートパフォーマンス研究領域では、アスリートのパフォーマンス向上に関する専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究3（トレーニング科学）」、「スポーツウエルネス研究7（スポーツ医学）」、「スポーツウエルネス研究9（バイオメカニクス）」等の授業科目を配置する。 ウエルネススポーツ研究領域では、心身ウエルネスとウエルネス社会の構築に関する専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究8（健康心理学）」、「スポーツウエルネス研究6（スポーツ栄養学）」、「スポーツウエルネス研究1（スポーツ社会学）」等の授業科目を配置する。 環境・スポーツ教育研究領域では、自然環境と生活環境の理解およびスポーツを通じた人間教育に関する専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究2（野外教育、環境教育）」、「スポーツウエルネス研究4（環境生理学、神経科学）」、「スポーツウエルネス研究12（分子生物学）」等の授業科目を配置する。 ○アドミッション・ポリシー （前期課程）
---	--

前期課程では、スポーツウエルネス学における基礎的な研究の理解により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウエルネス社会の実現に積極的に貢献する高度な専門性を有する人材を養成することを目的としている。したがって、前期課程のアドミッション・ポリシー（受け入れ方針）としては、以下の資質・能力を求める。

学力の3要素	内容
知識・技能	スポーツウエルネス学に関わる学問の基礎的知識と国内外の文献を理解する能力を身に付けている
思考力・判断力・表現力	高度なウエルネス社会の実現に向けた諸課題を抽出し、課題解決にむけた具体的な計画とその意義を説明できる
主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	批判的精神（真理を検証する態度）と鋭利な問題意識をもってスポーツウエルネス学の諸分野を多角的に研究する意欲がある

（後期課程）

後期課程では、前期課程で取得したスポーツウエルネス学の高い専門能力と外国語文献の活用能力の上に、スポーツウエルネス学の分野において科学的論理性、倫理性、高度な専門性、独創性と自立性を伴った研究を実践できる人材の養成を目的としている。したがって、後期課程のアドミッション・ポリシー（受け入れ方針）としては、以下の資質・能力を求める。

学力の3要素	内容
知識・技能	スポーツウエルネス学に関わる研究の専門的な理論、基礎的研究能力と国内外の文献を概観する能力を身に付けている
思考力・判断力・表現力	高度なウエルネス社会の実現に向けた諸課題を的確に抽出し、課題解決にむけた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証する道筋を説明できる

前期課程では、スポーツウエルネス学及びそれを構成する様々な基礎的な研究領域の理解により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウエルネス社会の実現に積極的に貢献する高度な専門性を有する人材を養成することを目的としている。したがって、前期課程のアドミッション・ポリシー（受け入れ方針）としては、以下の資質・能力を求める。

学力の3要素	内容
知識・技能	スポーツウエルネス学に関わる学問の基礎的知識と国内外の文献を理解する能力を身に付けている
思考力・判断力・表現力	アスリートのパフォーマンス向上、総合的なウエルネスの向上、高度なウエルネス社会の実現に向けた諸課題を抽出し、課題解決にむけた具体的な計画とその意義を説明できる
主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	批判的精神（真理を検証する態度）と鋭利な問題意識をもってスポーツウエルネス学の諸分野を多角的に研究する意欲がある

（後期課程）

後期課程では、前期課程で取得したスポーツウエルネス学の高い専門能力と外国語文献の活用能力の上に、スポーツウエルネス学の分野において科学的論理性、倫理性、高度な専門性、独創性と自立性を伴った研究を実践できる人材の養成を目的としている。したがって、後期課程のアドミッション・ポリシー（受け入れ方針）としては、以下の資質・能力を求める。

学力の3要素	内容
知識・技能	スポーツウエルネス学に関わる研究領域の専門的な理論、基礎的研究能力と国内外の文献を概観する能力を身に付けている
思考力・判断力・表現力	アスリートのパフォーマンス向上、総合的なウエルネスの向上、高度なウエルネス社会の実現に向けた諸課題を的確に抽出し、課題解決にむけた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証する道筋を説明できる

主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	高い研究倫理観を伴い、批判的精神（真理を検証する態度）と鋭利な問題意識をもってスポーツウエルネス学の諸分野の課題を、多様な視点から俯瞰的に捉え、 主体的に研究し、総合的・学際的なアプローチを用いて新たな研究領域を切り開こうとする 意欲がある	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	高い研究倫理観を伴い、批判的精神（真理を検証する態度）と鋭利な問題意識をもってスポーツウエルネス学の諸分野の課題を、多様な視点から俯瞰的に捉え、 主導的に研究する意欲がある
-----------------------	---	-----------------------	---

3.（是正事項）【研究科共通】スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻（D）

【設置の趣旨・目的等】

（是正事項）審査意見2のとおり、養成する人材像や3つのポリシーの妥当性を判断することができないが、本研究科における博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれの課程修了後の進路や想定される社会的役割の違いが不明確であることから、博士前期課程及び博士後期課程の養成する人材像や修了後の進路の差異が明確になるよう改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

3.（対応）

審査意見を踏まえ、博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれの養成する人材像や修了後の進路の差異を明確にする。なお、「＜人材養成像（修了後の進路を含む。）＞」に加え、「＜学生に修得させる能力＞」においても詳細に記載した。

	前期課程	後期課程
養成する人材像（概要）	超高齢社会を迎えた我が国において、スポーツの推進と心身のバランスを整え人々のウエルネス向上に貢献し、人間関係や自然との関わりにおいて健全でバランス感覚に優れた社会の構築に寄与する人材 (設置の趣旨 P6)	前期課程で取得したスポーツウエルネス学の高い専門能力と外国語文献の活用能力の上に、スポーツウエルネス学の分野において科学的論理性、倫理性、高度な専門性、独創性と自立性を伴った研究を実践できる研究者及び高度に専門的な業務に従事する職業人 (設置の趣旨 P6)

	養成する人材像の具体例	前期課程（設置の趣旨 P7）	後期課程（設置の趣旨 P6）
修了後の進路	アスリートパフォーマンス	スポーツ競技団体、プロチームにおけるコーチ、トレーナー、スタッフといったアスリートサポートならびにマネジメントに関する職業	スポーツウエルネス学に関わる高度な研究能力と関連省庁及び関連機関、地方自治体のみならずグローバルなレベルでスポーツ推進ならびにウエルネス向上に関する課題解決に向けたリーダーシップと高度なマネジメント能力を有する研
	ウエルネススポーツ	国や地方自治体の職員、ウエルネス関連企業、スポーツ・健康関係団体職員等の職業	

	環境・スポーツ教育	保健体育科教員、ウエルネス・環境 関連企業、国や地方自治体職員等	研究者ならびに高度専門職業人
--	-----------	-------------------------------------	----------------

3. (新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (5 ページ～)

新	旧
<人材養成像（修了後の進路を含む。）> （前期課程） 前期課程では、スポーツウエルネス学及びそれを構成するスポーツ科学とウエルネス科学の基礎的な理解により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウエルネス社会の実現をめざした高度な教育研究を行う。前期課程を修了した学生は、超高齢社会を迎えた我が国において、スポーツの推進と心身のバランスを整え人々のウエルネス向上に貢献し、ウエルネス社会の構築に寄与することが期待される。 そこで前期課程では、スポーツウエルネス学に関する高度な知識を有し、スポーツ推進とウエルネス向上に関わる自治体、地域、組織、企業等における事業や施策をリードできる高度な専門家として活躍する人材を養成する。 （後期課程） 「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(中央教育審議会大学分科会 2019 年 1 月)で提言されているように、Society5.0 あるいは「創造社会」においては、大学院の大きな役割として、知の創造、価値の創造をリードする「知のプロフェッショナル」を育成することが期待されている。本研究科が目指しているのも、まさに知の創造、価値の創造をリードできる人材の養成であり、研究者養成と高度の専門的職業人の養成を並行させて取り組む。後期課程を修了した学生は、前期課程で取得したスポーツウエルネス学の高い専門能力と外国語文献の活用能力の上に、スポーツウエルネス学の分野において科学的論理性、倫理性、高度な専門性、独創性と自立性を伴った研究を実践できる研究者及び高度に専門的な業務に従事する職業人となることを期待される。そこで後期課程では、スポーツウエルネス学に関わる高度な研究能力と関連省庁及び関連機関、地方自治体のみならずグローバルなレベルでスポーツ推進ならびにウエルネス向上に関する課題解決に向け	<人材養成像（修了後の進路を含む。）> （前期課程） 前期課程では、スポーツウエルネス学及びそれを構成する様々な基礎的な研究領域の理解により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウエルネス社会の実現に積極的に貢献する専門性を有する人材を養成する。前期課程を修了した学生は、超高齢社会を迎えた我が国において、心身のバランスを整え人々のウエルネス向上に貢献し、人間関係や自然との関わりにおいて健全でバランス感覚に優れた社会の構築に寄与する研究者及び高度専門職業人となることを期待される。 （後期課程） 「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(中央教育審議会大学分科会 2019 年 1 月)で提言されているように、Society5.0 あるいは「創造社会」においては、大学院の大きな役割として、知の創造、価値の創造をリードする「知のプロフェッショナル」を育成することが期待されている。本研究科が目指しているのも、まさに知の創造、価値の創造をリードできる人材の養成であり、研究者養成と高度の専門的職業人の養成を並行させて取り組む。後期課程を修了した学生は、前期課程で取得したスポーツウエルネス学の高い専門能力と外国語文献の活用能力の上に、スポーツウエルネス学の分野において科学的論理性、倫理性、高度な専門性、独創性と自立性を伴った研究を実践できる研究者及び高度に専門的な業務に従事する職業人となることを期待される。想定される進路は、研究者としては大学教員やシンクタンクや研究所の研究員、高度に専門的な業務に従事する職業人としては前期課程と同様の競技団体、国、自治体職員のほか、スポーツやウエルネスに

たリーダーシップと高度なマネジメント能力を有する研究者ならびに高度専門職業人を養成する。 ＜学生に修得させる能力＞ （前期課程） 広範囲にわたるスポーツウエルネス分野における課題を自らの探究心を持って認識することができ、根拠に基づいた理論的な思考・指導・行動を行うための基礎的知識や研究倫理を学生に修得させる。また、スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から客観的・分析的に検証することにより論文（修士論文）を執筆し、適切に発表する能力を修得させる。さらに、スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する専門的な理論、知識、技能を修得し、実践的に運用できる能力を修得させる。 以上を踏まえ、前期課程で修得させる能力を、修了後の進路に関連する、養成する人材像別に具体化すると次のとおりとなる。 修了後の進路として「アスリートパフォーマンス」を希望する者には、アスリートのパフォーマンス向上及び障害予防・リハビリテーション、チームのマネジメント、心身の健康とライフマネジメント、生涯にわたるパスウェイの構築などの諸課題の解決に向けたスポーツウエルネス学に関する基礎的な研究能力を修得させ、パフォーマンスや心身コンディションに関わるデータ分析能力を有し、スポーツ競技団体、プロチームにおけるコーチ、トレーナー、スタッフといったアスリートサポートならびにマネジメントに関する職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたアスリートサポートの方法論及び実践能力を修得させる。 「ウエルネススポーツ」を希望する者には、スポーツを通じた生活習慣病・認知症予防、身体機能の維持・向上、子供や障がい者のスポーツの推進などの諸課題の解決に向けたスポーツウエルネス学に関する基礎的な研究能力を修得させ、心身の健康、身体機能、運動処方・療法等に関する量的・質的データの収集並びに分析能力を有し、国や地方自治体の職員、ウエルネス関連企業、スポーツ・健	関連する企業の研究部門である。 ＜学生に修得させる能力＞ （前期課程） 広範囲にわたるスポーツウエルネス分野における課題を自らの探究心を持って認識することができ、根拠に基づいた理論的な思考・指導・行動を行うための基礎的知識や研究倫理を学生に修得させる。また、スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより論文（修士論文）を執筆し、適切に発表する能力を修得させる。 <table border="1" data-bbox="809 824 1428 2022"> <thead> <tr> <th>研究領域</th><th>前期課程で修得する能力</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスリートパフォーマンス研究領域</td><td>アスリートのパフォーマンス向上および障害予防・リハビリテーションのためのスポーツ医・科学に関する基礎的な研究能力、具体的には、パフォーマンスや心身コンディションに関わるデータの分析能力や競技団体と建設的な関係を築くためのマネジメント能力、または、スポーツ競技団体、プロチームにおけるコーチ、トレーナー、スタッフといったアスリートをサポートする職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたアスリートサポートの方法を実践する能力</td></tr> <tr> <td>ウエルネススポーツ研究領域</td><td>スポーツウエルネス学の知見に基づいた生活習慣病の予防や総合的なウエルネスの向上に関する基礎的な研究能力、具体的には、科学的に裏付けられた手法により、</td></tr> </tbody> </table>	研究領域	前期課程で修得する能力	アスリートパフォーマンス研究領域	アスリートのパフォーマンス向上および障害予防・リハビリテーションのためのスポーツ医・科学に関する基礎的な研究能力、具体的には、パフォーマンスや心身コンディションに関わるデータの分析能力や競技団体と建設的な関係を築くためのマネジメント能力、または、スポーツ競技団体、プロチームにおけるコーチ、トレーナー、スタッフといったアスリートをサポートする職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたアスリートサポートの方法を実践する能力	ウエルネススポーツ研究領域	スポーツウエルネス学の知見に基づいた生活習慣病の予防や総合的なウエルネスの向上に関する基礎的な研究能力、具体的には、科学的に裏付けられた手法により、
研究領域	前期課程で修得する能力						
アスリートパフォーマンス研究領域	アスリートのパフォーマンス向上および障害予防・リハビリテーションのためのスポーツ医・科学に関する基礎的な研究能力、具体的には、パフォーマンスや心身コンディションに関わるデータの分析能力や競技団体と建設的な関係を築くためのマネジメント能力、または、スポーツ競技団体、プロチームにおけるコーチ、トレーナー、スタッフといったアスリートをサポートする職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたアスリートサポートの方法を実践する能力						
ウエルネススポーツ研究領域	スポーツウエルネス学の知見に基づいた生活習慣病の予防や総合的なウエルネスの向上に関する基礎的な研究能力、具体的には、科学的に裏付けられた手法により、						

康関係団体職員等の職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたスポーツ参画人口の増加や国民のウェルネス向上の達成に資する方法と実践能力を修得させる。 「環境・スポーツ教育」を希望する者には、人間を取り巻く自然環境・生活環境とスポーツとの望ましい関係のあり方、環境問題に対するスポーツからのアプローチ、スポーツと人間の望ましい関わりを踏まえ、それらの課題を教育の営みとして展開するためのスポーツウェルネス学に関する基礎的な研究能力を修得させ、国内外の野外教育、自然・生活環境教育、スポーツの価値、アスリートの暑熱対策、子供や障がい児の発育発達に応じた運動やスポーツ等に関する批判的検討、量的・質的データの収集並びに分析ができる能力を有し、保健体育科教員、ウェルネス・環境関連企業、国や地方自治体職員等の職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいた環境・スポーツ教育に関する理論と実践能力を修得させる。 (後期課程) ウェルネス社会の実現に資するテーマを設定した上で学術的に高度な知見を獲得するための専門的知識、方法論的知識及び批判的視点を得ることで、質の高い博士論文の完成する能力を修得させる。また、自らの研究テーマに関して、既存文献を批判的に概観した上で、学術的に意味のある問いを立て、論理的に仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査を実施することで適切に検証することにより学術的に高度な論文(博士論文)を執筆		心身の健康に関する量的データ及び質的データの収集並びに分析ができる能力、または、ウェルネス関連企業、国や地方自治体の職員、厚生労働省、メディアといった、スポーツ参画人口の増加や国民のウェルネス向上の達成を目指す職業を担うための、ウェルネスやスポーツに関する意識を向上させることのできる根拠に基づいた知見を提示できる能力
	環境・スポーツ教育研究領域	環境問題や生活環境を理解した上でのスポーツの教育的価値に関する基礎的な研究能力、具体的には、国内外の野外教育、環境教育、生活環境のあり方等に関する研究を批判的・建設的に比較分析できる能力、または、保健体育科教員、ウェルネス・環境関連企業職員、地方自治体職員、環境省といった、スポーツによる人間教育を実践できる職業を担うための、自然環境と生活環境に関する科学的根拠に基づいて伝えるサイエンスコミュニケーション能力や地球的視野に立って思考できる能力
	(後期課程) ウェルネス社会の実現に資するテーマを設定した上で学術的に高度な知見を獲得するための専門的知識、方法論的知識及び批判的視点を得ることで、質の高い博士論文の完成する能力を修得させる。また、自らの研究テーマに関して、既存文献を批判的に概観した上で、学術的に意味のある問いを立て、論理的に仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査を実施することで適切に検証	

し、国内外の学会で発表する能力を修得させる。さらに、スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する高度で専門的な知識と分析能力、主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力といった、専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及び社会で先導的に実践する能力を修得させる。 以上を踏まえ、後期課程で修得させる能力を、修了後の進路に関連する、養成する人材像別に具体化すると次のとおりとなる。 修了後の進路として「アスリートパフォーマンス」を希望する者には、（１）アスリートのパフォーマンス向上に必要なパフォーマンスやコンディションの評価、心身の健康とライフマネジメントに関する高度で専門的な知識と分析能力、（２）国内外の競技団体やスポーツチームにおいて、アスリートのパフォーマンス向上に向けた戦略・計画作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、（３）トレーニングやパフォーマンス評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、パフォーマンスを向上させるための課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力及び（４）アスリートのハイパフォーマンス実現、アスリートの生涯にわたるパスウェイの構築に関わる周辺のスタッフや団体と、総合的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力を修得させる。 「ウエルネススポーツ」を希望する者には、（１）総合的なウエルネスの向上に必要な生活習慣病・認知症の予防や心身の健康状態の評価、運動処方・療法等に関する高度で専門的な知識と分析能力、（２）国内外の自治体、ウエルネス関連団体や企業において、ウエルネスやスポーツに関する意識の向上や子供や障がい者のスポーツ推進にむけた施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、（３）スポーツ参加人口の増加や心身ウエルネス状態の評価、身体機能の維持・向上に関する最新の知見や研究手法を理解し、ウエルネス社会の実現に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力及び（４）高度なウエルネス社会の実現に関わる異分野の専	することにより学術的に高度な論文(博士論文)を執筆し、国内外の学会で発表する能力を修得させる。さらに、選択した領域における高度に専門的な学識を修得させる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究領域</th><th>後期課程で修得する能力</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスリートパフォーマンス研究領域</td><td> ・アスリートのパフォーマンス向上に必要なパフォーマンスやコンディションの評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の競技団体やスポーツチームにおいて、アスリートのパフォーマンス向上に向けた戦略・計画作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・トレーニングやパフォーマンス評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、パフォーマンスを向上させるための課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・アスリートのハイパフォーマンス実現に関わる周辺のスタッフや団体と、総合的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力 </td></tr> <tr> <td>ウエルネススポーツ研究領域</td><td> ・総合的なウエルネスの向上に必要な生活習慣病の予防や心身の健康状態の評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の自治体、ウエルネス関連団体や企業において、ウエルネスやスポーツに関する意識を向上させ </td></tr> </tbody> </table>	研究領域	後期課程で修得する能力	アスリートパフォーマンス研究領域	・アスリートのパフォーマンス向上に必要なパフォーマンスやコンディションの評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の競技団体やスポーツチームにおいて、アスリートのパフォーマンス向上に向けた戦略・計画作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・トレーニングやパフォーマンス評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、パフォーマンスを向上させるための課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・アスリートのハイパフォーマンス実現に関わる周辺のスタッフや団体と、総合的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力	ウエルネススポーツ研究領域	・総合的なウエルネスの向上に必要な生活習慣病の予防や心身の健康状態の評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の自治体、ウエルネス関連団体や企業において、ウエルネスやスポーツに関する意識を向上させ
研究領域	後期課程で修得する能力						
アスリートパフォーマンス研究領域	・アスリートのパフォーマンス向上に必要なパフォーマンスやコンディションの評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の競技団体やスポーツチームにおいて、アスリートのパフォーマンス向上に向けた戦略・計画作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・トレーニングやパフォーマンス評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、パフォーマンスを向上させるための課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・アスリートのハイパフォーマンス実現に関わる周辺のスタッフや団体と、総合的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力						
ウエルネススポーツ研究領域	・総合的なウエルネスの向上に必要な生活習慣病の予防や心身の健康状態の評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の自治体、ウエルネス関連団体や企業において、ウエルネスやスポーツに関する意識を向上させ						

門家と、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力を修得させる。 「環境・スポーツ教育」を希望する者には、（１）自然環境と生活環境が調和する社会の実現に向けた自然環境や生活環境の評価、環境問題に対するスポーツの貢献等に関する高度で専門的な知識と分析能力、（２）国内外の教育・研究機関、自治体、環境関連団体や企業において、自然環境と生活環境が調和するウェルネス社会の実現に向けた施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、（３）自然環境と生活環境の評価、環境の維持・改善に向けたスポーツの貢献に関する最新の知見や研究手法を理解し、それらをスポーツによる人間教育の実践に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力及び（４）自然環境・生活環境とスポーツの望ましい関係を踏まえた社会の実現に関わる異分野の専門家と、地球環境的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力を修得させる。		るための施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・スポーツ参加人口の増加や心身ウェルネス状態の評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、ウェルネス社会の実現に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・高度なウェルネス社会の実現に関わる異分野の専門家と、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力
	環境・スポーツ教育研究領域	・自然環境と生活環境が調和する社会の実現に向けた、自然環境や人の生活環境を評価するための高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の教育・研究機関、自治体、環境関連団体や企業において、自然環境と生活環境が調和するウェルネス社会の実現に向けた施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・自然環境と生活環境の評価や改善に関する最新の知見や研究手法を理解し、スポーツによる人間教育の実践に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・自然環境と生活環境が調和

		する社会の実現に関わる異分野の専門家と、地球環境的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力
--	--	--

4. (是正事項)【研究科共通】スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻 (D)

【教育課程等】

(是正事項) 審査意見 1 及び 2 のとおり「スポーツウエルネス学」の学問体系が不明確であり、また領域名称になっている「アスリートパフォーマンス分野」「ウエルネススポーツ分野」「環境・スポーツ分野」の定義が判然としないため、教育課程の妥当性を判断することができない。また、例えば、アスリートパフォーマンス研究領域に関連すると考えられるスポーツ栄養学が、ウエルネススポーツ研究領域の中心的な学問分野として配置されているなど、各研究領域と中心的な学問分野との関係性や整合性も判然としない。このため、審査意見 1 及び 2、関連する他の審査意見への対応を踏まえて、本研究科及び内包する 3 つの領域の教育課程が、修得すべき知識に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

4. (対応)

審査意見 1 ～ 3 への対応にも記載したとおり、「スポーツウエルネス学」を構成する要素を「スポーツ分野」と「ウエルネス分野」の 2 つに新たに定義し、「アスリートパフォーマンス分野」「ウエルネススポーツ分野」「環境・スポーツ分野」については、人材養成像（想定される学生の修了後の進路）として再定義する。

その上で、研究領域と授業科目（前期課程の研究基礎、両課程の研究指導を除く。）との関係性は表のとおりとする（スポーツウエルネス研究 20（スポーツマンシップ、スポーツ産業）は前期課程のみ。）。本研究科において修得すべきスポーツウエルネス学における能力は、『スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する専門的な理論、知識、技能を修得し、実践的に運用できる能力。』（前期課程）及び『スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する高度で専門的な知識と分析能力、主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力といった、専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及び社会で先導的に実践する能力』（後期課程）であり、それを修得するための授業科目を、「スポーツ分野」及び「ウエルネス分野」の区分に沿って、体系的に編成する。

区分	科目名
スポーツ分野	スポーツウエルネス研究 3（トレーニング科学、コーチング）

	スポーツウエルネス研究 6 (スポーツ栄養学) スポーツウエルネス研究 7 (スポーツ医学) スポーツウエルネス研究 9 (バイオメカニクス) スポーツウエルネス研究 10 (スポーツ・運動心理学) スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学) スポーツウエルネス研究 13 (スポーツマネジメント) スポーツウエルネス研究 14 (トレーナー科学) スポーツウエルネス研究 15 (データサイエンス) スポーツウエルネス研究 20 (スポーツマンシップ、スポーツ産業)
ウエルネス分野	スポーツウエルネス研究 1 (スポーツ社会学) スポーツウエルネス研究 2 (野外教育、環境教育) スポーツウエルネス研究 4 (環境生理学、神経科学) スポーツウエルネス研究 5 (ウエルネスジェンダー学) スポーツウエルネス研究 8 (健康心理学) スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学) スポーツウエルネス研究 16 (ウエルネス科学) スポーツウエルネス研究 17 (アダプテッド・スポーツ) スポーツウエルネス研究 18 (スポーツメディア) スポーツウエルネス研究 19 (環境教育)

4. (新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (7 ページ～)

新	旧						
＜学生に修得させる能力＞ (前期課程) 広範囲にわたるスポーツウエルネス分野における課題を自らの探究心を持って認識することができ、根拠に基づいた理論的な思考・指導・行動を行うための基礎的知識や研究倫理を学生に修得させる。また、スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から客観的・分析的に検証することにより論文(修士論文)を執筆し、適切に発表する能力を修得させる。さらに、スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する専門的な理論、知識、技能を修得し、実践的に運用できる能力を修得させる。 以上を踏まえ、前期課程で修得させる能力を、修了後の	＜学生に修得させる能力＞ (前期課程) 広範囲にわたるスポーツウエルネス分野における課題を自らの探究心を持って認識することができ、根拠に基づいた理論的な思考・指導・行動を行うための基礎的知識や研究倫理を学生に修得させる。また、スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより論文(修士論文)を執筆し、適切に発表する能力を修得させる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究領域</th><th>前期課程で修得する能力</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスリート</td><td>アスリートのパフォーマンス向上および障害</td></tr> <tr> <td>パフォーマンス研究領域</td><td>予防・リハビリテーションのためのスポーツ医・科学に関する基礎的な研究能力、具体的には、パフォーマンスや心身コンディション</td></tr> </tbody> </table>	研究領域	前期課程で修得する能力	アスリート	アスリートのパフォーマンス向上および障害	パフォーマンス研究領域	予防・リハビリテーションのためのスポーツ医・科学に関する基礎的な研究能力、具体的には、パフォーマンスや心身コンディション
研究領域	前期課程で修得する能力						
アスリート	アスリートのパフォーマンス向上および障害						
パフォーマンス研究領域	予防・リハビリテーションのためのスポーツ医・科学に関する基礎的な研究能力、具体的には、パフォーマンスや心身コンディション						

進路に関連する、養成する人材像別に具体化すると次のとおりとなる。 修了後の進路として「アスリートパフォーマンス」を希望する者には、アスリートのパフォーマンス向上及び障害予防・リハビリテーション、チームのマネジメント、心身の健康とライフマネジメント、生涯にわたるパスウェイの構築などの諸課題の解決に向けたスポーツウエルネス学に関する基礎的な研究能力を修得させ、パフォーマンスや心身コンディションに関わるデータ分析能力を有し、スポーツ競技団体、プロチームにおけるコーチ、トレーナー、スタッフといったアスリートサポートならびにマネジメントに関する職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたアスリートサポートの方法論及び実践能力を修得させる。 「ウエルネススポーツ」を希望する者には、スポーツを通じた生活習慣病・認知症予防、身体機能の維持・向上、子供や障がい者のスポーツの推進などの諸課題の解決に向けたスポーツウエルネス学に関する基礎的な研究能力を修得させ、心身の健康、身体機能、運動処方・療法等に関する量的・質的データの収集並びに分析能力を有し、国や地方自治体の職員、ウエルネス関連企業、スポーツ・健康関係団体職員等の職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたスポーツ参画人口の増加や国民のウエルネス向上の達成に資する方法と実践能力を修得させる。 「環境・スポーツ教育」を希望する者には、人間を取り巻く自然環境・生活環境とスポーツとの望ましい関係のあり方、環境問題に対するスポーツからのアプローチ、スポーツと人間の望ましい関わりを踏まえ、それらの課題を教育の営みとして展開するためのスポーツウエルネス学に関する基礎的な研究能力を修得させ、国内外の野外教育、自然・生活環境教育、スポーツの価値、アスリートの暑熱対策、子供や障がい児の発育発達に応じた運動やスポーツ等に関する批判的検討、量的・質的データの収集並びに分析ができる能力を有し、保健体育科教員、ウエルネス・環境関連企業、国や地方自治体職員等の職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいた環境・スポーツ教育に関する理論と実践能力を修得させる。 （後期課程） ウエルネス社会の実現に資するテーマを設定した上で学術的に高度な知見を獲得するための専門的知識、方法論	<table border="1"> <tr> <td></td><td>に関わるデータの分析能力や競技団体と建設的な関係を築くためのマネジメント能力、または、スポーツ競技団体、プロチームにおけるコーチ、トレーナー、スタッフといったアスリートをサポートする職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたアスリートサポートの方法を実践する能力</td></tr> <tr> <td>ウエルネススポーツ研究領域</td><td>スポーツウエルネス学の知見に基づいた生活習慣病の予防や総合的なウエルネスの向上に関する基礎的な研究能力、具体的には、科学的に裏付けられた手法により、心身の健康に関する量的データ及び質的データの収集並びに分析ができる能力、または、ウエルネス関連企業、国や地方自治体の職員、厚生労働省、メディアといった、スポーツ参画人口の増加や国民のウエルネス向上の達成を目指す職業を担うための、ウエルネスやスポーツに関する意識を向上させることのできる根拠に基づいた知見を提示できる能力</td></tr> <tr> <td>環境・スポーツ教育研究領域</td><td>環境問題や生活環境を理解した上でのスポーツの教育的価値に関する基礎的な研究能力、具体的には、国内外の野外教育、環境教育、生活環境のあり方等に関する研究を批判的・建設的に比較分析できる能力、または、保健体育科教員、ウエルネス・環境関連企業職員、地方自治体職員、環境省といった、スポーツによる人間教育を実践できる職業を担うための、自然環境と生活環境に関する科学的根拠に基づいて伝えるサイエンスコミュニケーション能力や地球的視野に立って思考できる能力</td></tr> </table> （後期課程） ウエルネス社会の実現に資するテーマを設定した上で学術的に高度な知見を獲得するための専門的知識、方法論		に関わるデータの分析能力や競技団体と建設的な関係を築くためのマネジメント能力、または、スポーツ競技団体、プロチームにおけるコーチ、トレーナー、スタッフといったアスリートをサポートする職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたアスリートサポートの方法を実践する能力	ウエルネススポーツ研究領域	スポーツウエルネス学の知見に基づいた生活習慣病の予防や総合的なウエルネスの向上に関する基礎的な研究能力、具体的には、科学的に裏付けられた手法により、心身の健康に関する量的データ及び質的データの収集並びに分析ができる能力、または、ウエルネス関連企業、国や地方自治体の職員、厚生労働省、メディアといった、スポーツ参画人口の増加や国民のウエルネス向上の達成を目指す職業を担うための、ウエルネスやスポーツに関する意識を向上させることのできる根拠に基づいた知見を提示できる能力	環境・スポーツ教育研究領域	環境問題や生活環境を理解した上でのスポーツの教育的価値に関する基礎的な研究能力、具体的には、国内外の野外教育、環境教育、生活環境のあり方等に関する研究を批判的・建設的に比較分析できる能力、または、保健体育科教員、ウエルネス・環境関連企業職員、地方自治体職員、環境省といった、スポーツによる人間教育を実践できる職業を担うための、自然環境と生活環境に関する科学的根拠に基づいて伝えるサイエンスコミュニケーション能力や地球的視野に立って思考できる能力
	に関わるデータの分析能力や競技団体と建設的な関係を築くためのマネジメント能力、または、スポーツ競技団体、プロチームにおけるコーチ、トレーナー、スタッフといったアスリートをサポートする職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたアスリートサポートの方法を実践する能力						
ウエルネススポーツ研究領域	スポーツウエルネス学の知見に基づいた生活習慣病の予防や総合的なウエルネスの向上に関する基礎的な研究能力、具体的には、科学的に裏付けられた手法により、心身の健康に関する量的データ及び質的データの収集並びに分析ができる能力、または、ウエルネス関連企業、国や地方自治体の職員、厚生労働省、メディアといった、スポーツ参画人口の増加や国民のウエルネス向上の達成を目指す職業を担うための、ウエルネスやスポーツに関する意識を向上させることのできる根拠に基づいた知見を提示できる能力						
環境・スポーツ教育研究領域	環境問題や生活環境を理解した上でのスポーツの教育的価値に関する基礎的な研究能力、具体的には、国内外の野外教育、環境教育、生活環境のあり方等に関する研究を批判的・建設的に比較分析できる能力、または、保健体育科教員、ウエルネス・環境関連企業職員、地方自治体職員、環境省といった、スポーツによる人間教育を実践できる職業を担うための、自然環境と生活環境に関する科学的根拠に基づいて伝えるサイエンスコミュニケーション能力や地球的視野に立って思考できる能力						

的知識及び批判的視点を得ることで、質の高い博士論文の完成する能力を修得させる。また、自らの研究テーマに関して、既存文献を批判的に概観した上で、学術的に意味のある問いを立て、論理的に仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査を実施することで適切に検証することにより学術的に高度な論文（博士論文）を執筆し、国内外の学会で発表する能力を修得させる。さらに、スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する高度で専門的な知識と分析能力、主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力といった、専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及び社会で先導的に実践する能力を修得させる。 以上を踏まえ、後期課程で修得させる能力を、修了後の進路に関連する、養成する人材像別に具体化すると次のとおりとなる。 修了後の進路として「アスリートパフォーマンス」を希望する者には、（１）アスリートのパフォーマンス向上に必要なパフォーマンスやコンディションの評価、心身の健康とライフマネジメントに関する高度で専門的な知識と分析能力、（２）国内外の競技団体やスポーツチームにおいて、アスリートのパフォーマンス向上に向けた戦略・計画作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、（３）トレーニングやパフォーマンス評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、パフォーマンスを向上させるための課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力及び（４）アスリートのハイパフォーマンス実現、アスリートの生涯にわたるパスウェイの構築に関わる周辺のスタッフや団体と、総合的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力を修得させる。 「ウエルネススポーツ」を希望する者には、（１）総合的なウエルネスの向上に必要な生活習慣病・認知症の予防や心身の健康状態の評価、運動処方・療法等に関する高度で専門的な知識と分析能力、（２）国内外の自治体、ウエルネス関連団体や企業において、ウエルネスやスポーツに関する意識の向上や子供や障がい者のスポーツ推進にむ	的知識及び批判的視点を得ることで、質の高い博士論文の完成する能力を修得させる。また、自らの研究テーマに関して、既存文献を批判的に概観した上で、学術的に意味のある問いを立て、論理的に仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査を実施することで適切に検証することにより学術的に高度な論文（博士論文）を執筆し、国内外の学会で発表する能力を修得させる。さらに、選択した領域における高度に専門的な学識を修得させる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究領域</th><th>後期課程で修得する能力</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスリートパフォーマンス研究領域</td><td> ・アスリートのパフォーマンス向上に必要なパフォーマンスやコンディションの評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の競技団体やスポーツチームにおいて、アスリートのパフォーマンス向上に向けた戦略・計画作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・トレーニングやパフォーマンス評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、パフォーマンスを向上させるための課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・アスリートのハイパフォーマンス実現に関わる周辺のスタッフや団体と、総合的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力 </td></tr> <tr> <td>ウエルネススポーツ研究領域</td><td> ・総合的なウエルネスの向上に必要な生活習慣病の予防や心身の健康状態の評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の自治体、ウエルネス関連団体や企業において、ウエルネスやスポーツに関する意識を向上させるための施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・スポーツ参加人口の増加や心身ウエルネス状態の評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、ウエルネス社会の実現に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・高度なウエルネス社会の実現に関わる異分野の専門家と、俯瞰的視野を伴って課題解 </td></tr> </tbody> </table>	研究領域	後期課程で修得する能力	アスリートパフォーマンス研究領域	・アスリートのパフォーマンス向上に必要なパフォーマンスやコンディションの評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の競技団体やスポーツチームにおいて、アスリートのパフォーマンス向上に向けた戦略・計画作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・トレーニングやパフォーマンス評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、パフォーマンスを向上させるための課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・アスリートのハイパフォーマンス実現に関わる周辺のスタッフや団体と、総合的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力	ウエルネススポーツ研究領域	・総合的なウエルネスの向上に必要な生活習慣病の予防や心身の健康状態の評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の自治体、ウエルネス関連団体や企業において、ウエルネスやスポーツに関する意識を向上させるための施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・スポーツ参加人口の増加や心身ウエルネス状態の評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、ウエルネス社会の実現に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・高度なウエルネス社会の実現に関わる異分野の専門家と、俯瞰的視野を伴って課題解
研究領域	後期課程で修得する能力						
アスリートパフォーマンス研究領域	・アスリートのパフォーマンス向上に必要なパフォーマンスやコンディションの評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の競技団体やスポーツチームにおいて、アスリートのパフォーマンス向上に向けた戦略・計画作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・トレーニングやパフォーマンス評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、パフォーマンスを向上させるための課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・アスリートのハイパフォーマンス実現に関わる周辺のスタッフや団体と、総合的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力						
ウエルネススポーツ研究領域	・総合的なウエルネスの向上に必要な生活習慣病の予防や心身の健康状態の評価に関する高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の自治体、ウエルネス関連団体や企業において、ウエルネスやスポーツに関する意識を向上させるための施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・スポーツ参加人口の増加や心身ウエルネス状態の評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、ウエルネス社会の実現に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・高度なウエルネス社会の実現に関わる異分野の専門家と、俯瞰的視野を伴って課題解						

けた施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、(3) スポーツ参加人口の増加や心身ウェルネス状態の評価、身体機能の維持・向上に関する最新の知見や研究手法を理解し、ウェルネス社会の実現に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力及び(4) 高度なウェルネス社会の実現に関わる異分野の専門家と、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力を修得させる。 「環境・スポーツ教育」を希望する者には、(1) 自然環境と生活環境が調和する社会の実現に向けた自然環境や生活環境の評価、環境問題に対するスポーツの貢献等に関する高度で専門的な知識と分析能力、(2) 国内外の教育・研究機関、自治体、環境関連団体や企業において、自然環境と生活環境が調和するウェルネス社会の実現に向けた施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、(3) 自然環境と生活環境の評価、環境の維持・改善に向けたスポーツの貢献に関する最新の知見や研究手法を理解し、それらをスポーツによる人間教育の実践に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力及び(4) 自然環境・生活環境とスポーツの望ましい関係を踏まえた社会の実現に関わる異分野の専門家と、地球環境的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力を修得させる。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="805 152 970 248"></td><td data-bbox="971 152 1418 248">決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力</td></tr> <tr> <td data-bbox="805 250 970 1012">環境・スポーツ教育研究領域</td><td data-bbox="971 250 1418 1012"> ・自然環境と生活環境が調和する社会の実現に向けた、自然環境や人の生活環境を評価するための高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の教育・研究機関、自治体、環境関連団体や企業において、自然環境と生活環境が調和するウェルネス社会の実現に向けた施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・自然環境と生活環境の評価や改善に関する最新の知見や研究手法を理解し、スポーツによる人間教育の実践に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・自然環境と生活環境が調和する社会の実現に関わる異分野の専門家と、地球環境的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力 </td></tr> </table>		決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力	環境・スポーツ教育研究領域	・自然環境と生活環境が調和する社会の実現に向けた、自然環境や人の生活環境を評価するための高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の教育・研究機関、自治体、環境関連団体や企業において、自然環境と生活環境が調和するウェルネス社会の実現に向けた施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・自然環境と生活環境の評価や改善に関する最新の知見や研究手法を理解し、スポーツによる人間教育の実践に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・自然環境と生活環境が調和する社会の実現に関わる異分野の専門家と、地球環境的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力
	決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力				
環境・スポーツ教育研究領域	・自然環境と生活環境が調和する社会の実現に向けた、自然環境や人の生活環境を評価するための高度で専門的な知識と分析能力 ・国内外の教育・研究機関、自治体、環境関連団体や企業において、自然環境と生活環境が調和するウェルネス社会の実現に向けた施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力 ・自然環境と生活環境の評価や改善に関する最新の知見や研究手法を理解し、スポーツによる人間教育の実践に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力 ・自然環境と生活環境が調和する社会の実現に関わる異分野の専門家と、地球環境的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力				

5. (改善事項) 【研究科共通】スポーツウェルネス学研究科スポーツウェルネス学専攻 (D)

【教育課程等】

(改善事項) 選択科目について、すべての科目が「スポーツウェルネス研究」に連番が付されているが、授業科目名からは当該授業科目の内容を推量することが困難であり、学生が履修に当たって誤認したり、就職等に当たって成績証明書や履修証明書の記載から第三者が学生の履修内容を確認できないことが懸念されることから、当該授業科目の内容が適切に示された科目名称とすることが望ましい。【研究科共通】

5. (対応)

審査意見を踏まえ、科目名称を修正する。

- 5－1．（新旧対照表）教育課程等の概要（基本計画書 13 ページ） 3
- 5－2．（新旧対照表）授業科目の概要（基本計画書 40～45 ページ）
- 5－3．（新旧対照表）シラバス（シラバス 70～125 ページ）
- 5－4．（新旧対照表）学則：本文（学則 51～52 ページ）
- 5－5．（新旧対照表）学則：変更事項を記載した書類（学則 60 ページ）
- 5－6．（新旧対照表）学則：新旧対照表（学則 64 ページ）
- 5－7．（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（設置の趣旨（本文） 12～15, 25 ページ）
- 5－8．（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（設置の趣旨（資料） 資料 8：履修モデル、資料 15：時間）
- 5－9．（新旧対照表）学生確保の見通し等を記載した書類（学生確保（資料） 資料 1：時間割）
- 5－10．（新旧対照表）教員の氏名等（教員名簿 4～5 ページ）
- 5－11_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_01_沼澤秀雄 24 ページ）
- 5－11_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_01_沼澤秀雄 25 ページ）
- 5－12_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_M02_D10_安松幹展 45 ページ）
- 5－12_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_M02_D10_安松幹展 46 ページ）
- 5－13_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_03_石渡貴之 56 ページ）
- 5－13_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_03_石渡貴之 57 ページ）
- 5－14_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_M04_D02_大石和男 37 ページ）
- 5－14_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_M04_D02_大石和男 38 ページ）
- 5－15_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_M05_D04_加藤晴康 43 ページ）
- 5－15_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_M05_D04_加藤晴康 44 ページ）
- 5－16_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_M06_D05_川端雅人 34 ページ）
- 5－16_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_M06_D05_川端雅人 35 ページ）
- 5－17_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_M07_D06_佐野信子 23 ページ）
- 5－17_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_M07_D06_佐野信子 24 ページ）
- 5－18_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_M08_D07_杉浦克己 28 ページ）
- 5－18_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_M08_D07_杉浦克己 29 ページ）
- 5－19_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_M09_D08_館川宏之 25 ページ）
- 5－19_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_M09_D08_館川宏之 26 ページ）
- 5－20_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_M10_D09_松尾哲矢 77 ページ）
- 5－20_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_M10_D09_松尾哲矢 78 ページ）
- 5－21_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_11_石井秀幸 26 ページ）
- 5－21_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_11_石井秀幸 27 ページ）
- 5－22_01．（新旧対照表）担当予定授業科目（教員個人調書_12_竇二正彦 18 ページ）
- 5－22_02．（新旧対照表）就任承諾書（教員個人調書_12_竇二正彦 19 ページ）

新	旧
スポーツウエルネス研究 1 （スポーツ社会学）	スポーツウエルネス研究 1
スポーツウエルネス研究 2 （野外教育、環境教育）	スポーツウエルネス研究 2
スポーツウエルネス研究 3 （トレーニング科学、コーチング）	スポーツウエルネス研究 3
スポーツウエルネス研究 4 （環境生理学、神経科学）	スポーツウエルネス研究 4

スポーツウエルネス研究 5 (ウエルネスジェンダー学)	スポーツウエルネス研究 5
スポーツウエルネス研究 6 (スポーツ栄養学)	スポーツウエルネス研究 6
スポーツウエルネス研究 7 (スポーツ医学)	スポーツウエルネス研究 7
スポーツウエルネス研究 8 (健康心理学)	スポーツウエルネス研究 8
スポーツウエルネス研究 9 (バイオメカニクス)	スポーツウエルネス研究 9
スポーツウエルネス研究 10 (スポーツ・運動心理学)	スポーツウエルネス研究 10
スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学)	スポーツウエルネス研究 11
スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学)	スポーツウエルネス研究 12
スポーツウエルネス研究 13 (スポーツマネジメント)	スポーツウエルネス研究 13
スポーツウエルネス研究 14 (トレーナー科学)	スポーツウエルネス研究 14
スポーツウエルネス研究 15 (データサイエンス)	スポーツウエルネス研究 15
スポーツウエルネス研究 16 (ウエルネス科学)	スポーツウエルネス研究 16
スポーツウエルネス研究 17 (アダプテッド・スポーツ)	スポーツウエルネス研究 17
スポーツウエルネス研究 18 (スポーツメディア)	スポーツウエルネス研究 18
スポーツウエルネス研究 19 (環境教育)	スポーツウエルネス研究 19
スポーツウエルネス研究 20 (スポーツマンシップ、スポーツ産業)	スポーツウエルネス研究 20

6. (改善事項) スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻 (D)

【教育課程等】

（**是正事項**）研究指導について、「『期末研究報告書』の適否に関する判定を行う。否とされた者は、認定されない。」との記載があるが、何が認定されないのか判然としないため、明確に説明すること。また「否とされた者」について、その後の研究指導における対応についても明確に説明すること。

6. (対応)

審査意見を踏まえ、何が「認定されない」のか及び「否とされた者」に係るその後の研究指導における対応について追記する。

6. (新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (17 ページ)

新	旧
③「期末研究報告書」の判定 学期末に提出される「期末研究報告書」に基づき、春学期は7月下旬、秋学期は2月下旬の研究科 委員会で、当該学期に「博士論文」作成に向けて優れた研究成果を挙げたかどうかの審査を行い、「期末研究報告書」の適否に関する判定を行う。否とされた場合、当該学期については在学学期として認定されない。この場合、指導教授、副指導教員（2名）及び当該学生とで今後の研究計画等の再検討を行うなど、個別指導をより重点的に行う。なお、判定結	③「期末研究報告書」の判定 学期末に提出される「期末研究報告書」に基づき、春学期は7月下旬、秋学期は2月下旬の研究科委員会で、当該学期に「博士論文」作成に向けて優れた研究成果を挙げたかどうかの審査を行い、「期末研究報告書」の適否に関する判定を行う。否とされた者は、認定されない。判定結果は、春学期は9月上旬、秋学期は3月中旬に Web で発表する。

果は、春学期は9月上旬、秋学期は3月中旬に Web で発表する。	
----------------------------------	--

7. (是正事項) スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻 (D)

【教育課程等】

〔改善事項〕研究指導の基本的学習過程において「博士課程後期課程に2年以上在学して」といった要件が散見されるが、修了要件で示されている「在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程後期課程に1年以上在学すれば足りる」とされた学生への対応が不明確であることから、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

7. (対応)

審査意見を踏まえ、在学期間を短縮して修了する学生への対応について説明を加える。

7. (新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (17 ページ)

新	旧
① 「研究題目・指導教授届」の提出 (略)	① 「研究題目・指導教授届」の提出 (略)
② 「期末研究報告書」の提出 (略)	② 「期末研究報告書」の提出 (略)
③ 「期末研究報告書」の判定 (略)	③ 「期末研究報告書」の判定 (略)
④ 「構想発表会」の開催「構想発表会」の開催 (略)	④ 「構想発表会」の開催「構想発表会」の開催 (略)
⑤ 「中間審査会」の申請「中間審査会」の申請 (略)	⑤ 「中間審査会」の申請「中間審査会」の申請 (略)
⑥ 「中間審査会」の開催及び判定 (略)	⑥ 「中間審査会」の開催及び判定 (略)
⑦ 「予備審査会」開催の申請 (略)	⑦ 「予備審査会」開催の申請 (略)
⑧ 「予備審査会」の開催及び判定 (略)	⑧ 「予備審査会」の開催及び判定 (略)
なお、大学院学則第6条の規定に基づき、優れた研究業績をあげた者については、在学期間を短縮する(1年以上)早期修了制度を用意しており、(1) 研究を進める中でその研究が飛躍的に進行し完成した場合、(2) 論文が学会論文賞を受賞した場合又は評価の高い国際誌に掲載され、国際的に高い評価を受けた場合及び(3) 論文が当該分野の中核的ジャーナルやインパクトファクターが高い雑誌	(追加)

に掲載された場合の3つを全て満たす者が対象となる。早期修了を希望する者は、研究科が定める期限（1月中旬）までに、所定の書式である「優れた研究業績であることを示す書類」等を提出し、資格審査を受ける必要がある。資格審査の結果、許可を得た者は、上記の基本的学習過程⑥以降に準じて、博士学位申請論文を提出する。なお、資格審査は以下の手順で行う。 1. 申請書等が提出された場合、研究科委員長は、速やかに修業年限短縮資格審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。審査委員会は、研究科委員長が委嘱する委員3名以上をもって構成する。審査委員会委員長は研究科委員長が指名する。なお、指導教員は委員長になることができない。 2. 審査は、提出された書類等によって行う。 3. 審査委員会委員長は、審査報告書を作成し、研究科委員長に提出する。その後研究科委員会において修業年限短縮資格審査結果について審議する。 4. 研究科委員長は、審議の結果について申請者に通知する。	
--	--

8.（是正事項）スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻（D）

【入学者選抜】 （是正事項）審査意見1、2及び4のとおり、「スポーツウエルネス学」の学問体系が不明確であるため、養成する人材像及び3つのポリシー、教育課程の妥当性に疑義があるため、入学者選抜の妥当性を判断することができないが、アドミSSION・ポリシーに掲げる「諸課題を的確に抽出し、課題解決にむけた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証する道筋を説明できる」ことについて、入学者選抜でどのように確認するのか判然としないことから、具体的な選抜方法を明らかにした上で、アドミSSION・ポリシーに整合した適切な選抜方法が設定されていることを明確に説明すること。

8.（対応）

審査意見を踏まえ、入学者選抜における「諸課題を的確に抽出し、課題解決にむけた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証する道筋を説明できる」の確認方法について具体的な説明を追記するとともに、入学者受入れの方針の内容とその内容に係る選抜方法を記載した下表を追加する。

※後期課程の入学者受け入れ方針の内容とその選抜方法

学力の3要素	内容	選抜方法
知識・技能	専門的な理論、基礎的研究能力と国内外の文献を概観する	・筆記試験（第1次試験）

	能力	・業績審査（第2次試験） ・口頭試問（第2次試験）
思考力・判断力・表現力	高度なウェルネス社会の実現に向けた諸課題を的確に抽出し、課題解決にむけた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証する道筋を説明できる能力	・業績審査（第2次試験） ・口頭試問（第2次試験）
主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	高い研究倫理観を伴い、批判的精神（真理を検証する態度）と鋭利な問題意識をもって課題を多様な視点から俯瞰的に捉え、主体的に研究し、総合的・学際的なアプローチを用いて新たな研究領域を切り開こうとする意欲	・業績審査（第2次試験） ・口頭試問（第2次試験）

8.（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（22 ページ～）

新	旧
○入学者選抜 ＜選抜方法、選考基準等＞ （後期課程） 後期課程は一般区分のみである。本学のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻博士前期課程及びスポーツウェルネス学研究科博士前期課程の修了生（2024年度に1期生が卒業予定）からの進学希望者、並びに他大学のスポーツ健康系大学院の修了生、スポーツウェルネス分野での実務経験を有する者の入学を想定している。選抜は、後期課程の入学者受け入れの方針に基づき、第1次試験及び第2次試験によって行う。第1次試験では、英語に係る筆記試験を課し、専門的な知識及び論文を読む能力を確認する。第2次試験では、出願時の提出書類である、研究内容、研究の意義等が記載された「研究計画書」を踏まえて業績審査及び口頭試問を行い、本研究科の研究における諸課題を適切に抽出できる能力、解決に向けた研究計画の実効性とその意義、自らが立てた仮説を検証するために行うべき実験方法、質的あるいは量的な調査方法などを作成する能力、常に最新の知識を得るために必要な専門的な理論の理解度、高い研究倫理観を伴って多様な視点から俯瞰的に課題を捉え主体的に研究する意欲を確認する。第1次試験の結果で第2次試験対象者を決定した後、第2次試験の評価で最終的な合格を決定する。選抜の基準は、それぞれの評価項目において、A. 優れている、B. 普通である、C. やや劣る、D. 劣る、の4段階で、入学者受け入れの方針に照らし合わせて評価し、D評価がある場合は不合	○入学者選抜 ＜選抜方法、選考基準等＞ （後期課程） 本学のコミュニティ福祉学研究科スポーツウェルネス専攻博士前期課程（2023年4月募集停止予定）及びスポーツウェルネス学研究科博士前期課程の修了生（2024年度に1期生が卒業予定）からの進学希望者、並びに他大学のスポーツ健康系大学院の修了生、スポーツウェルネス分野での実務経験を有するものの入学を想定している。選抜方法は、後期課程のアドミッション・ポリシーに従って、スポーツウェルネス学に関わる研究領域の専門的な理論の理解度、英語読解力を「筆記試験」から、本研究科の研究領域における諸課題解決に向けた研究計画の実効性と独創性及び社会的意義、スポーツウェルネス学の諸分野を多様な視点から俯瞰的に捉え主導的に研究する意欲を、「書類審査」と「口頭試問」から、入学の可否を総合的に評価する。選抜の基準は、それぞれの評価項目において、A. 優れている、B. 普通である、C. やや劣る、D. 劣る、の4段階で、アドミッション・ポリシーに照らし合わせて評価し、D評価がある場合は不合格とする。

格とする。 (上記の表の追加)	
--------------------	--

9. (是正事項)【研究科共通】スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻 (M)

【入学者選抜】

(是正事項) 一般入試のほかに、社会人入試や外国人入試による若干名の入学を想定した記載があるが、社会人入試や外国人入試についての説明が見受けられず、一般入試との違いや実施方法等が不明確なため、入試区分ごとに明確に説明するとともに、適切に改めること。【研究科共通】

9. (対応)

審査意見を踏まえ、前期課程については、社会人入試及び外国人入試に係る実施方法等の説明を加える。また、後期課程については、改めて検討を行った結果、本研究科の前身であるコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻博士後期課程において社会人入試及び外国人入試を実施していないこと、社会人及び外国人が入学した際に適切な措置が採れるか現時点では不明確であることから、社会人入試及び外国人入試を実施しないこととし、本文を修正する。

9. (新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (21 ページ～)

新	旧
○入学者選抜 ＜選抜方法、選考基準等＞ (前期課程) 本研究科博士課程前期課程の入学試験は、一般、社会人、外国人の3つに区分して実施する。本学のコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科(2023年4月募集停止予定)及びスポーツウエルネス学部の卒業生(2026年度に1期生が卒業予定)からの進学希望者、並びに他大学のスポーツ健康系学部の卒業生(外国人含む)、スポーツウエルネス分野での実務経験を有する者の入学を想定している。 一般については、博士課程前期課程の出願資格要件(資料13)を満たす者を対象とする。選抜は、前期課程の入学受け入れの方針に基づき、第1次試験及び第2次試験によって行う。第1次試験では、英語並びに専門基礎及び論文に係る筆記試験を課し、スポーツウエルネス学に関する基礎知識の理解度、英語読解力を確認する。第2次試験では、出願時の提出書類である、研究テーマ、問題意識等が記載された「研究計画書」を踏まえて口頭試問を行い、本研究科の研究分野における課題に対する問題意識、課題解決に向けた研究計画と実効性、その課題を研究することの	○入学者選抜 ＜選抜方法、選考基準等＞ (前期課程) 本学のコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科(2023年4月募集停止予定)及びスポーツウエルネス学部の卒業生(2026年度に1期性が卒業予定)からの進学希望者、並びに他大学のスポーツ健康系学部の卒業生、スポーツウエルネス分野での実務経験を有するものの入学を想定している。 選抜方法は、前期課程のアドミッション・ポリシーに従って、スポーツウエルネス学に関する基礎知識の理解度、英語読解力を「筆記試験」から、本研究科の研究領域における課題解決に向けた研究計画と実効性、スポーツウエルネス学の諸分野を多角的に研究する意欲を、「書類審査」と「口頭試問」から、入学の可否を総合的に評価する。選抜の基準は、それぞれの評価項目において、A. ぜひ入学させたい、B. 入学させてもよい、C. 入学させても良いが入学後に相当の努力が必要である、D. 入学させるべきで

意義、スポーツウエルネス学の諸分野を多角的に研究する意欲を確認する。第1次試験の結果で第2次試験対象者を決定した後、第2次試験の評価で最終的な合格を決定する。選抜の基準は、それぞれの評価項目において、A. ぜひ入学させたい、B. 入学させてもよい、C. 入学させても良いが入学後に相当の努力が必要である、D. 入学させるべきではない、の4段階で、入学者受け入れの方針に照らし合わせて評価し、D評価がある場合は入学を認めない。 社会人については、博士課程前期課程の出願資格要件（資料13）を満たし、かつ、官公庁・学校・企業などの団体で出願時までに2年以上の就業経験がある、もしくは、スポーツ・健康関係領域において何らかの社会的実践活動を出願時までに2年以上経験していると本研究科が認めた者で、2023年4月1日に満24歳以上の者を対象とする。選抜は、前期課程の入学者受け入れの方針に基づき、第1次試験及び第2次試験によって行う。まず、受験志願者を対象に、成績・単位証明書、卒業（見込）証明書、学士の学位取得（見込）を証明する書類（日本以外の国の大学を卒業（見込）した志願者のみ）、研究概要、履歴書により受験資格を確認する。受験資格があると認められた者を対象として、第1次試験及び第2次試験を実施する。第1次試験では、英語並びに専門基礎及び論文に係る筆記試験を課し、スポーツウエルネス学に関する基礎知識の理解度を確認する。第2次試験では、受験者の過去における学習内容（実務経験を含む）、ならびに出願時の提出書類である、研究テーマ、問題意識等が記載された「研究計画書」を踏まえて口頭試問を行い、本研究科の研究分野における課題に対する問題意識、課題解決に向けた研究計画と実効性、その課題を研究することの意義、スポーツウエルネス学の諸分野を多角的に研究する意欲を確認する。第1次試験の結果で第2次試験対象者を決定した後、第2次試験の評価で最終的な合格を決定する。選抜の基準は、一般と同様である。 外国人については、博士課程前期課程の出願資格要件（資料13）を満たし、かつ、日本国籍を有せず、日本以外の国の大学を卒業した者（2023年3月末日までに卒業見込みの者を含む）を対象とする。選抜は、前期課程の入学者受け入れの方針に基づき、第1次試験及び第2次試験によって行う。まず、受験志願者を対象に、成績・単位証明書、卒業（見込）証明書、学士の学位取得（見込）を証明	はない、の4段階で、アドミッション・ポリシーに照らし合わせて評価し、D評価がある場合は入学を認めない。 （追加）
---	--

する書類、研究概要、履歴書により受験資格を確認する。受験資格があると認められた者を対象として、第1次試験及び第2次試験を実施する。第1次試験では、英語並びに専門基礎及び論文に係る筆記試験を課し、スポーツウエルネス学に関する基礎知識の理解度を確認する。第2次試験では、出願時の提出書類である、研究テーマ、問題意識等が記載された「研究計画書」を踏まえて口頭試問を行い、本研究科の研究分野における課題に対する問題意識、課題解決に向けた研究計画と実効性、その課題を研究することの意義、スポーツウエルネス学の諸分野を多角的に研究する意欲を確認する。第1次試験の結果で第2次試験対象者を決定した後、第2次試験の評価で最終的な合格を決定する。選抜の基準は、一般と同様である。 (後期課程) 後期課程は一般区分のみである。本学のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻博士前期課程及びスポーツウエルネス学研究科博士前期課程の修了生（2024年度に1期生が卒業予定）からの進学希望者、並びに他大学のスポーツ健康系大学院の修了生、スポーツウエルネス分野での実務経験を有する者の入学を想定している。選抜は、後期課程の入学受け入れの方針に基づき、第1次試験及び第2次試験によって行う。第1次試験では、英語に係る筆記試験を課し、専門的な知識及び論文を読む能力を確認する。第2次試験では、出願時の提出書類である、研究内容、研究の意義等が記載された「研究計画書」を踏まえて業績審査及び口頭試問を行い、本研究科の研究における諸課題を適切に抽出できる能力、解決に向けた研究計画の実効性とその意義、自らが立てた仮説を検証するために行うべき実験方法、質的あるいは量的な調査方法などを作成する能力、常に最新の知識を得るために必要な専門的な理論の理解度、高い研究倫理観を伴って多様な視点から俯瞰的に課題を捉え主体的に研究する意欲を確認する。第1次試験の結果で第2次試験対象者を決定した後、第2次試験の評価で最終的な合格を決定する。選抜の基準は、それぞれの評価項目において、A. 優れている、B. 普通である、C. やや劣る、D. 劣る、の4段階で、入学受け入れの方針に照らし合わせて評価し、D評価がある場合は不合格とする。 <入試区分ごとの募集人員> (前期課程)	(後期課程) 本学のコミュニティ福祉学研究科スポーツウエルネス専攻博士前期課程（2023年4月募集停止予定）及びスポーツウエルネス学研究科博士前期課程の修了生（2024年度に1期生が卒業予定）からの進学希望者、並びに他大学のスポーツ健康系大学院の修了生、スポーツウエルネス分野での実務経験を有するものの入学を想定している。選抜方法は、後期課程のアドミッション・ポリシーに従って、スポーツウエルネス学に関わる研究領域の専門的な理論の理解度、英語読解力を「筆記試験」から、本研究科の研究領域における諸課題解決に向けた研究計画の実効性と独創性及び社会的意義、スポーツウエルネス学の諸分野を多様な視点から俯瞰的に捉え主体的に研究する意欲を、「書類審査」と「口頭試問」から、入学の可否を総合的に評価する。選抜の基準は、それぞれの評価項目において、A. 優れている、B. 普通である、C. やや劣る、D. 劣る、の4段階で、アドミッション・ポリシーに照らし合わせて評価し、D評価がある場合は不合格とする。 <入試区分ごとの募集人員> (前期課程)
---	---

募集人員は、一般区分、社会人区分及び外国人区分を合わせて10名である。 (後期課程) 募集人員は、一般区分で5名である。	募集人員は、一般入試で10名、社会人入試で若干名及び外国人入試で若干名である。 (後期課程) 募集人員は、一般入試で5名、社会人入試で若干名及び外国人入試で若干名である。
---	--

10. (改善事項) 【研究科共通】 スポーツウエルネス学研究科 スポーツウエルネス学専攻 (D)

【その他】 (改善事項) 授業の時間割について授業時間帯を明示するとともに、社会人を含む学生や学部 of 授業を兼ねる教員を含む担当教員の負担に対し適切な配慮がなされていることについて説明すること。あわせて、大学院設置基準第14条による教育方法を実施する場合については、教員の負担や、学生が利用する図書館等の学内施設に係る配慮や対応についても明確に説明すること。【研究科共通】

10. (対応)

審査意見を踏まえ、時間割に授業時間帯を追記する。また、大学院設置基準第14条による教育方法を実施する場合の教員の負担に対する措置、学内施設に係る配慮等について、説明を加える。なお、上記「9.」のとおり、後期課程では社会人入試を実施しないこととする。

10-1. (新旧対照表) 時間割 (上段: 補正/下段: 当初)

スポーツウエルネス学研究科時間割 (補正)

		1 (8:50~10:30)	2 (10:45~12:25)	3 (13:25~15:05)	4 (15:20~17:00)	5 (17:10~18:50)	6 (18:55~20:35)
月	前期		スポーツウエルネス研究9 (バイオメカニクス)				スポーツウエルネス研究11 (スポーツ方法学)
	後期	スポーツウエルネス研究12 (分子細胞生物学)					スポーツウエルネス研究2 (野外教育、環境教育)
火	前期		スポーツウエルネス研究1 (スポーツ社会学)	スポーツウエルネス研究19 (環境教育)		スポーツウエルネス研究3 (トレーニング科学、コーチング)	研究基礎
	後期	スポーツウエルネス研究10 (スポーツ・運動心理学)				スポーツウエルネス研究13 (スポーツマネジメント)	スポーツウエルネス研究20 (スポーツマンシップ、スポーツ医療)
水	前期					スポーツウエルネス研究7 (スポーツ医学)	スポーツウエルネス研究6 (スポーツ栄養学)
	後期						研究指導1
木	前期				スポーツウエルネス研究15 (データサイエンス)		スポーツウエルネス研究17 (アダプテッド・スポーツ)
	後期		スポーツウエルネス研究18 (スポーツメディア)			スポーツウエルネス研究5 (ウエルネスジェンダー学)	
金	前期			スポーツウエルネス研究4 (環境生理学、神経科学)		スポーツウエルネス研究8 (健康心理学)	
	後期	スポーツウエルネス研究16 (ウエルネス科学)			スポーツウエルネス研究14 (トレーナー科学)		
土	前期	研究指導2					
	後期	研究指導3					

スポーツウエルネス学研究科時間割（当初）

		1	2	3	4	5	6
月	前期		スポーツウエルネス研究9				スポーツウエルネス研究11
	後期	スポーツウエルネス研究12					スポーツウエルネス研究2
火	前期		スポーツウエルネス研究1	スポーツウエルネス研究19		スポーツウエルネス研究3	
	後期	スポーツウエルネス研究10				スポーツウエルネス研究13	スポーツウエルネス研究20
水	前期					スポーツウエルネス研究7	スポーツウエルネス研究6
	後期						
木	前期				スポーツウエルネス研究15		スポーツウエルネス研究17
	後期		スポーツウエルネス研究18			スポーツウエルネス研究5	
金	前期			スポーツウエルネス研究4		スポーツウエルネス研究8	
	後期	スポーツウエルネス研究16			スポーツウエルネス研究14		
土	前期						
	後期						

10ー2.（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（23 ページ～）

新	旧
○社会人の受入れ （前期課程） 本研究科では、社会人を「官公庁・学校・企業などの団体で出願時までに2年以上の就業経験がある、もしくは、スポーツ・健康関係領域において社会的実践活動を出願時までに2年以上経験していると本研究科が認めた者で、2023年4月1日に満24歳以上のもの。」と定義している。 本研究科の前身であるコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻では、スポーツウエルネス学における専任教員担当科目を5時限（17:10～18:50）又は6時限（18:55～20:35）に多く開講して、社会人が入学しやすい環境を整備しており、本研究科においても同様の配慮を行う。また、大学院学則第15条第2項の規定では「各研究科において教育研究上有益であると認めるときは、本大学院に入学する前に、他大学院において履修した授業科目について、修得した単位を本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。」としている。この規定に基づき、本研究科博士課程前期課程では10単位を超えない範囲で単位を認定する。さらに、対面とオンラインのハイブリッド授業を用意し、社会人が受講しやすい環境を整備する。 ＜大学院設置基準第14条による教育方法＞ これまでの実績を踏まえ、1年次必修科目の「研究基礎」及び社会人学生に関心が高い授業科目を夜間（5及び6時限目）に開講しているほか、「研究基礎」及び「研究指導1～3」については、平日の6時限及び土曜日に開講する	○社会人の受入れ （前期課程） （追加） 本研究科の前身であるコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻では、スポーツウエルネス領域において、専任教員担当科目を5又は6時限に多く開講して、社会人が入学しやすい環境を整備しており、本研究科においても同様の配慮を行う。また、大学院学則第15条第2項の規定では「各研究科において教育研究上有益であると認めるときは、本大学院に入学する前に、他大学院において履修した授業科目について、修得した単位を本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。」としている。この規定に基づき、本研究科博士課程前期課程では10単位を超えない範囲で単位を認定する。さらに、対面とオンラインのハイブリッド授業を用意し、社会人が受講しやすい環境を整備する。

こととし、社会人学生に配慮している。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、密を避ける為、2022 年度は特定のオフィスアワーは設けていないが、事前に各教員にメールで問い合わせた後に、対面又は対面以外の方法（メール、電話、オンラインミーティングシステムなど）で実施することとしている。新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよるが、2023 年度においても同様の措置を採る見込みである。 また、本学では、専任教員が1年間に担当する授業の上限を原則14コマ（学士課程及び博士前後期課程含む。）として運用している。本研究科についてもこの原則を適用し、専任教員の担当授業コマ数に上限を設け、時間割等を踏まえた上で、一部の教員に過度な負担がかからないよう配慮する。 さらに、2022 年6月現在、図書館の閉館時刻は、新座キャンパスは平日 21 時／土曜日 20 時／日曜日 17 時、池袋キャンパス図書館は平日 22 時／土曜日 20 時／日曜日 17 時としており、平日の6時限目（20:35 終了）終了後、土曜日及び日曜日にも利用を可能とするなど、社会人学生への配慮を行っている。	
--	--

11.（是正事項）スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻（D）

【その他】 （改善事項） 博士後期課程において、社会人の積極的な受入れは想定しないとの記載がある一方で、入試区分として社会人入試が設定されており、社会人の入学も想定されることから、博士前期課程のみならず、博士後期課程における社会人の受講に係る環境整備等の配慮について説明すること。
--

11.（対応）

審査意見を踏まえ、改めて検討を行った結果、本研究科の前身であるコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻博士後期課程において社会人入試を実施していないこと、社会人が入学した際に適切な措置が採れるか現時点では不明確であることから、社会人入試を実施しないこととし、本文を修正する。

11.（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（22 ページ～）

新	旧
（後期課程） 後期課程は一般区分のみである。本学のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻博士前期課程及びス	（後期課程） 本学のコミュニティ福祉学研究科スポーツウエルネス専攻博士前期課程（2023 年4月募集停止予定）及びスガ

スポーツウエルネス学研究科博士前期課程の修了生（2024年度に1期生が卒業予定）からの進学希望者、並びに他大学のスポーツ健康系大学院の修了生、スポーツウエルネス分野での実務経験を有する者の入学を想定している。選抜は、後期課程の入学受け入れの方針に基づき、第1次試験及び第2次試験によって行う。第1次試験では、英語に係る筆記試験を課し、専門的な知識及び論文を読む能力を確認する。第2次試験では、出願時の提出書類である、研究内容、研究の意義等が記載された「研究計画書」を踏まえて業績審査及び口頭試問を行い、本研究科の研究における諸課題を適切に抽出できる能力、解決に向けた研究計画の実効性とその意義、自らが立てた仮説を検証するために行うべき実験方法、質的あるいは量的な調査方法などを作成する能力、常に最新の知識を得るために必要な専門的な理論の理解度、高い研究倫理観を伴って多様な視点から俯瞰的に課題を捉え主体的に研究する意欲を確認する。第1次試験の結果で第2次試験対象者を決定した後、第2次試験の評価で最終的な合格を決定する。選抜の基準は、それぞれの評価項目において、A. 優れている、B. 普通である、C. やや劣る、D. 劣る、の4段階で、入学受け入れの方針に照らし合わせて評価し、D評価がある場合は不合格とする。 ＜入試区分ごとの募集人員＞ （前期課程）（略） （後期課程） 募集人員は、一般区分で5名である。 ○社会人の受入れ （前期課程）（略） （後期課程） 社会人の受け入れは想定していない。	スポーツウエルネス学研究科博士前期課程の修了生（2024年度に1期性が卒業予定）からの進学希望者、並びに他大学のスポーツ健康系大学院の修了生、スポーツウエルネス分野での実務経験を有するものの入学を想定している。選抜方法は、後期課程のアドミッション・ポリシーに従って、スポーツウエルネス学に関わる研究領域の専門的な理論の理解度、英語読解力を「筆記試験」から、本研究科の研究領域における諸課題解決に向けた研究計画の実効性と独創性及び社会的意義、スポーツウエルネス学の諸分野を多様な視点から俯瞰的に捉え主導的に研究する意欲を、「書類審査」と「口頭試問」から、入学の可否を総合的に評価する。選抜の基準は、それぞれの評価項目において、A. 優れている、B. 普通である、C. やや劣る、D. 劣る、の4段階で、アドミッション・ポリシーに照らし合わせて評価し、D評価がある場合は不合格とする。 ＜入試区分ごとの募集人員＞ （前期課程）（略） （後期課程） 募集人員は、一般入試で5名、社会人入試で若干名及び外国人入試で若干名である。 ○社会人の受入れ （前期課程）（略） （後期課程） 社会人の積極的な受け入れは想定しておらず、既修得科目の認定は予定していない。
--	--

12.（是正事項）【研究科共通】スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻（D）

【その他】 （改善事項）公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第165条の2第1項に規定されている「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」についての情報がないことから、適切に公表すること。【研究科共通】
--

12. (対応)

既設の学部・研究科については、既に公表しているところだが、記載が漏れていた。本研究科についても同様に公表する予定であるため、審査意見を踏まえ、追記する。

12. (新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (33 ページ)

新	旧
コ 「卒業又は修了の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」(3 方針) 「立教大学の教育目的と各種方針」として、大学全体及び各学部及び研究科の 3 方針を、大学ウェブサイトで公開している。 https://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/ サ その他(認証評価及び外部評価の結果、認可申請書等)(略)	コ その他(認証評価及び外部評価の結果、認可申請書等)

13. (是正事項) 【研究科共通】スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻 (D)

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

(是正事項) 既存のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻のスポーツウエルネス学を希望した志願者数をもって、本専攻における学生確保の見通しを説明しているが、過去 5 年間の平均や直近の年度の志願者数は、設定する入学定員を下回っている。また、今後基礎となる学部の入学定員を増加する予定であることから、本専攻への入学志願者が増加することが予想されとの説明があるが、開設当初から入学者を確保することができることについて具体的かつ客観的な根拠が示されていない。このため、定員設定の妥当性も含めて、客観的な根拠を明らかにした上で、安定的に学生確保の見通しがあることについて、改めて明確に説明すること。【研究科共通】

13. (対応)

審査意見を踏まえ、在学生等に進学意向を問うアンケートを実施し、その回答結果に基づき、安定的な学生確保の見通しがあることについて、説明を加える。また、回答結果をまとめた資料を「学生確保の見通し等を記載した書類」の資料として追加する(資料 2)。

13. (新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (2 ページ)

新	旧
---	---

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 ①学生の確保の見通し ア 定員充足の見込み (設定した入学定員数の妥当性) 本研究科博士課程前期課程、博士課程後期課程の募集人員は、一般区分、社会人区分及び外国人区分を合わせて10名(収容定員20名)と一般区分5名(収容定員15名)である。研究指導の質の保証、その質の維持、学生同士が切磋琢磨して研究活動に取り組むことができる規模という観点から、他大学大学院の入学定員と比較しても、妥当な数だといえる。 (前期課程) 入学定員は10名、収容定員は20名である。現在は、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻がスポーツウエルネス学に係る教育研究を担っているが、本研究科の設置に伴い、同専攻の入学定員を25名から15名に、収容定員を50名から30名に減少する予定である(2022年6月収容定員に係る学則変更届出予定)。過去5年間は、同専攻の志願者のうち、スポーツウエルネス学を志す学生は平均約6名である。また、2022年度6月末に届出書を提出予定の、本研究科の基礎となるスポーツウエルネス学部スポーツウエルネス学科(2023年4月1日開設予定)は入学定員を230名としており、現行のコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科の入学定員110名の2倍以上である。従って、学部卒業後、本研究科に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。さらに、新学部及び本研究科の新設により教育研究の多様化が実現できるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行うことができる。以上のことから、定員を充足する見込みがあるといえる。 また、類似の教育研究を行っている近隣他大学院研究科の状況をみると、2021年度は、平均すると定員の7割を超える入学者数を確保している。今後の日本社会が超高齢化社会へ移行することにおいて、健康に関する取り組みを推進していく傾向がみられることから、更にスポーツウエルネス学に関する専門的知識を学ぶことを希望する人が増加すると考えられる。 (後期課程) 入学定員は5名、収容定員は15名である。前期課程と同様、現在は、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福	(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 ①学生の確保の見通し ア 定員充足の見込み (追加) (前期課程) 入学定員は10名、収容定員は20名である。現在は、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻がスポーツウエルネス学に係る教育研究を担っているが、本研究科の設置に伴い、同専攻の入学定員を25名から15名に、収容定員を50名から30名に減少する予定である(2022年6月収容定員に係る学則変更届出予定)。過去5年間は、同専攻の志願者のうち、スポーツウエルネス学を志す学生は平均約6名である。また、2022年度5月末に届出書を提出予定の、本研究科の基礎となるスポーツウエルネス学部スポーツウエルネス学科(2023年4月1日開設予定)は入学定員を230名としており、現行のコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科の入学定員110名の2倍以上である。従って、学部卒業後、本研究科に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。さらに、新学部及び本研究科の新設により教育研究領域(分野)の多様化が実現できるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行うことができる。以上のことから、定員を充足する見込みがあるといえる。 また、類似の研究領域をもつ近隣他大学院研究科の状況をみると、2021年度は、平均すると定員の7割を超える入学者数を確保している。今後の日本社会が超高齢化社会へ移行することにおいて、健康に関する取り組みを推進していく傾向がみられることから、更にスポーツウエルネス学に関する専門的知識を学ぶことを希望する人が増加すると考えられる。 (後期課程) 入学定員は5名、収容定員は15名である。前期課程と同様、現在は、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福
--	---

社学専攻がスポーツウエルネス学に係る教育研究を担っている。後期課程については、同専攻の定員を減ずることなく、本研究科分を純増する。過去５年間は、同専攻の志願者のうち、スポーツウエルネス学を志す学生は平均約２名である。今後、基礎となるスポーツウエルネス学部スポーツウエルネス学科の入学定員が現在より２倍以上となるため、学部卒業後、本研究科の前期課程を経て後期課程に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。さらに、前期課程と同様、新学部及び本研究科の新設により教育研究の多様化が実現できるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行うことができる。以上のことから、定員を充足する見込みがあるといえる。 また、類似の教育研究を行っている近隣他大学院の状況は、前期課程と同様、2021年度は、平均すると定員の７割を超える入学者数を確保しているため、スポーツウエルネス学その他の類似の教育研究に対する関心が高いといえる。 （進学意向調査） 本研究科への進学意向に係る各種調査を実施したところ、博士前期課程及び後期課程ともに、入学定員を上回る数の進学希望者がいることがわかった（資料１）。新設するスポーツウエルネス学部の設置による基礎となる学部卒業生の増加を加味すると、開設年度である2023年度以降、安定的に学生確保の見通しがあるといえる。 イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 （設定した入学定員数の妥当性） 本研究科と類似の教育研究を行っている他大学大学院の博士前期課程及び博士後期課程の入学定員は「○近隣他大学院研究科の定員充足状況」のとおりである。博士前期課程においては、法政大学（関連学部等入学定員185名）及び東洋大学（関連学部等入学定員180名）と同じ入学定員である。早稲田大学が140名（関連学部等入学定員400名）、順天堂大学が61名（関連学部等入学定員600名）、東海大学が20名（関連学部入学定員480名）となっており、これらの大学と比較すると本研究科の定員は少ないが、研究指導の質を保証しつつ、その質を維持するため、妥当な人数であるといえる。博士後期課程においては、法政大学が4名、東海大学が3名と本研究科よりやや少ないが、早稲田大学が30名、順天堂大学が14名と多い。本研究科は5名としているが、学生同士が切磋琢磨して研究活	社学専攻がスポーツウエルネス学に係る教育研究を担っている。後期課程については、同専攻の定員を減ずることなく、本研究科分を純増する。過去５年間は、同専攻の志願者のうち、スポーツウエルネス学を志す学生は平均約２名である。今後、基礎となるスポーツウエルネス学部スポーツウエルネス学科の入学定員が現在より２倍以上となるため、学部卒業後、本研究科の前期課程を経て後期課程に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。さらに、前期課程と同様、新学部及び本研究科の新設により教育研究領域（分野）の多様化が実現できるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行うことができる。以上のことから、定員を充足する見込みがあるといえる。 また、類似の研究領域をもつ近隣他大学院の状況は、前期課程と同様、2021年度は、平均すると定員の７割を超える入学者数を確保しているため、スポーツウエルネス学その他の類似研究領域に対する関心が高いといえる。 （追加） イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 （追加）
---	---

動に取り組むことができる規模として、妥当な人数であるといえる。 (前期課程) ○現在のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻 (M) の定員充足状況 コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻(前期課程)の、志願者数、合格者数、入学者数、入学定員、在籍学生数及び収容定員は下図のとおりである。 <表省略> また、2018年度～2022年度にスポーツウエルネス学を希望した志願者数は、右図のとおりである。過去5年間で平均すると約6名であるが、2021年度は志願者が10名となるなど、直近3年間の平均は8名を超えている。また、新設するスポーツウエルネス学部の卒業生が進学する2027年度からは、基礎となる学部卒業生の(入学定員に基づく)数が現在の110名から230名となり、2倍以上に増加するため、学部卒業後、本研究科に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。さらに、現行のコミュニティ福祉学研究科におけるスポーツウエルネス学の教育研究は、より良いコミュニティ社会を福祉的な視点で探求する、コミュニティ福祉学研究の一部として展開しているが、スポーツウエルネス学部及び本研究科の新設により、下図のとおり教育研究の多様化が実現し、かつ、現行と比べてスポーツウエルネス学に関する専門科目を配置することができるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行うことができる。以上のことから、入学定員10名を充足する見込みがあるといえる。なお、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻に在籍している学生のうち、スポーツウエルネス学領域について研究を行っている者は、全員が本研究科に移籍する予定である。 <表省略> ○近隣他大学院研究科の定員充足状況 (M) 類似の教育研究を行っている近隣他大学大学院の2021年度の入学者数等は下図のとおりである(各大学ウェブサイトから引用／早稲田大学大学院スポーツ科学研究科は4月入学と9月入学の合計数／東洋大学大学院ライフデザイン学研究科は健康スポーツ学専攻(修士課程)の数)。平均すると定員の7割を超える数の入学者が入学しており、当該教育研究に一定のニーズがあるといえる。 <表省略>	(前期課程) ○現在のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻 (M) の定員充足状況 コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻(前期課程)の、志願者数、合格者数、入学者数、入学定員、在籍学生数及び収容定員は下図のとおりである。 <表省略> また、2018年度～2022年度にスポーツウエルネス学を希望した志願者数は、右図のとおりである。過去5年間で平均すると約6名であるが、2021年度は志願者が10名となるなど、直近3年間の平均は8名を超えている。また、新設するスポーツウエルネス学部の卒業生が進学する2027年度からは、基礎となる学部卒業生の(入学定員に基づく)数が現在の110名から230名となり、2倍以上に増加するため、学部卒業後、本研究科に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。さらに、現行のコミュニティ福祉学研究科のスポーツウエルネス研究領域は、より良いコミュニティ社会を福祉的な視点で探求する、コミュニティ福祉学研究領域の一領域として展開しているが、スポーツウエルネス学部及び本研究科の新設により、下図のとおり教育研究領域(分野)の多様化が実現し、かつ、現行と比べてスポーツウエルネス学に関する専門科目を配置することができるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行うことができる。以上のことから、入学定員10名を充足する見込みがあるといえる。なお、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻に在籍している学生のうち、スポーツウエルネス学領域について研究を行っている者は、全員が本研究科に移籍する予定である。 <表省略> ○近隣他大学院研究科の定員充足状況 (M) 類似の教育研究領域をもつ近隣他大学大学院の2021年度の入学者数等は下図のとおりである(各大学ウェブサイトから引用／早稲田大学大学院スポーツ科学研究科は4月入学と9月入学の合計数／東洋大学大学院ライフデザイン学研究科は健康スポーツ学専攻(修士課程)の数)。平均すると定員の7割を超える数の入学者が入学しており、当該教育研究領域に一定のニーズがあるといえる。 <表省略>
---	---

(後期課程) ○現在のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻(D)の定員充足状況 コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻(後期課程)の、志願者数、合格者数及び入学者数は下図のとおりである。 <表省略> また、2018年度～2022年度にスポーツウエルネス学を希望した志願者数は、右図のとおりである。過去5年間で平均すると約2名であるが、年度によっては3名が志願している。また、新設するスポーツウエルネス学部の卒業生が前期課程に進学する2027年度からは、基礎となる学部卒業生の(入学定員に基づく)数が現在の110名から230名となり、2倍以上に増加するため、学部卒業後、本研究科の前期課程を経て後期課程に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。さらに、前期課程と同様、教育研究の多様化が実現し、かつ、現行と比べてスポーツウエルネス学に関する専門科目を配置することができるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行うことができる。以上のことから、定員を充足する見込みがあるといえる。なお、前期課程と同様、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻に在籍している学生のうち、スポーツウエルネス学領域について研究を行っている者は、全員が本研究科に移籍する予定である。 ○近隣他大学院研究科の定員充足状況 類似の教育研究を行う近隣他大学大学院の2021年度の入学者数等は下図のとおりである(前期課程と同様。ただし、修士課程のみの東洋大学大学院ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻を除く。)。平均すると定員の7割を超える数の入学者が入学しており、当該教育研究に一定のニーズがあるといえる。 <表省略> (進学意向調査) 本研究科への進学希望について、本学学生(コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科3年生、4年生、前期課程1年生、前期課程2年生)を対象としたアンケート調査を実施した。また、本研究科の担当教員を対象として、他大学の学生で本学研究科前期課程及び後期課程に進学を希望し、問い合わせを受けている又は研究計画書などについて指導しているかについて聞き取り調査を実施した。	(後期課程) ○現在のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻(D)の定員充足状況 コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻(後期課程)の、志願者数、合格者数及び入学者数は下図のとおりである。 <表省略> また、2018年度～2022年度にスポーツウエルネス学を希望した志願者数は、右図のとおりである。過去5年間で平均すると約2名であるが、年度によっては3名が志願している。また、新設するスポーツウエルネス学部の卒業生が前期課程に進学する2027年度からは、基礎となる学部卒業生の(入学定員に基づく)数が現在の110名から230名となり、2倍以上に増加するため、学部卒業後、本研究科の前期課程を経て後期課程に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。さらに、前期課程と同様、教育研究領域(分野)の多様化が実現し、かつ、現行と比べてスポーツウエルネス学に関する専門科目を配置することができるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行うことができる。以上のことから、定員を充足する見込みがあるといえる。なお、前期課程と同様、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻に在籍している学生のうち、スポーツウエルネス学領域について研究を行っている者は、全員が本研究科に移籍する予定である ○近隣他大学院研究科の定員充足状況 類似の研究領域をもつ近隣他大学大学院の2021年度の入学者数等は下図のとおりである(前期課程と同様。ただし、修士課程のみの東洋大学大学院ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻を除く。)。平均すると定員の7割を超える数の入学者が入学しており、当該教育研究領域に一定のニーズがあるといえる。 <表省略> (追加)
---	--

加えて、コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科の卒業生 87 名に研究科への進学希望をメーリングリストと SNS による聞き取りで調査した。 その結果、進学を希望する者は博士課程前期課程で 10 名（ぜひ進学したい 3 名／進学したい 1 名／進学を検討している 6 名）、博士課程後期課程で 5 名（ぜひ進学したい 2 名／進学したい 0 名／進学を検討している 3 名）いることがわかった。そのうち、2023 年度入学希望の 4 年生は 5 名（ぜひ進学したい 2 名／進学したい 1 名／進学を検討している 2 名）、博士課程 2 年生は 2 名（ぜひ進学したい 2 名／進学したい 0 名／進学を検討している 0 名）であった。また、本研究科に就任予定の専任教員に対して学外から博士前期課程について 8 名、博士課程後期課程について 4 名の入学希望者から問い合わせがあり、既に志望理由等について相談を行っていることがわかった。加えて、コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科卒業生に対してメーリングリストと SNS を使ってスポーツウエルネス研究科への進学希望を聞いたところ、前期課程への進学には 17 名が、後期課程への進学には 4 名が、興味があることがわかった。 以上を踏まえると、2023 年度開設時における進学希望者は、前期課程で 11 名（本学 4 年生で「ぜひ進学したい」又は「進学したい」と回答した者が 3 名、学外からの進学希望者が 8 名）、後期課程で 6 名（本学前期課程 2 年生で「ぜひ進学したい」又は「進学したい」と回答した者が 2 名、学外からの進学希望者が 4 名）となり、それぞれ入学定員を上回る結果となった。新設するスポーツウエルネス学部の設置による基礎となる学部卒業生の増加を加味すると、開設年度である 2023 年度以降、安定的に学生確保の見通しがあるといえる。	
--	--

14.（是正事項）【研究科共通】スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻（D）

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

（是正事項）人材需要の動向等社会の要請について、文部科学省が策定したスポーツ基本計画や民間企業が行った基礎的調査研究の結果等の資料のみ根拠として説明がなされており、本専攻が養成する人材が地域的な人材需要の動向を踏まえたものであるか疑義がある。このため、改めて客観的な根拠を示した上で、適切な分析に基づき、本専攻が養成する人材の社会的需要があることを明確に説明すること。【研究科共通】

14. (対応)

審査意見を踏まえ、「埼玉県スポーツ推進計画」及び「埼玉県環境基本計画」を引用し、本研究科を設置する埼玉県において、本研究科が養成する人材の需要があることの説明を加える。

14. (新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (9 ページ～)

新	旧
(地域の人材需要の動向) 本研究科を設置する埼玉県では、「埼玉県スポーツ推進計画」(2018 年度～2022 年度) (資料 8) が策定されている。 埼玉県スポーツ推進計画は、『スポーツ活動を推進していくためには、指導者や専門スタッフ、審判、スポーツボランティア等の人材を育成する必要があります。』(P35 「(4) アスリートの育成の現状と課題」の「⑤スポーツ人材」)、『アスリートの競技力向上はもとより、県民のスポーツ活動や健康づくりに資するものとなるよう、本県ではスポーツ医・科学拠点施設の整備が検討されています。また、スポーツ医・科学の知見は、産業や健康等、様々な社会的な課題にも応用可能であることから、その活用を積極的に推進していく必要があります。なお、健康・スポーツ科学分野の学部・学科を有する大学では、アスリートの競技力向上や一般学生等のスポーツ活動に役立つ研究や教育活動の成果、データ等を集積しています。こうした知見を本県のスポーツ振興に効果的に活用できるよう、県内の大学に対して連携を働き掛けていくことも大切です。』(P36 「(4) アスリートの育成の現状と課題」の「スポーツ医・科学の知見」)、『県体育協会や県内の関係大学との連携により、スポーツ医・科学を活用した競技力の向上対策を推進するとともに、スポーツ指導者やアスリートへの研修を充実します。』『スポーツ医・科学を活用したトレーニングや栄養指導等により、アスリートを支援します。』(P61 「○スポーツ医・科学の知見を活用したアスリート支援」) 等に言及している。これらは、本研究科の人材養成像である「アスリートパフォーマンス」に合致している。 また、『スポーツには大きな力があります。体を動かすという個人の楽しさや喜びにとどまりません。青少年の健全な成長や健康・体力の増進、生活習慣病の予防、その結果として健康寿命の延伸や、更にはスポーツを通じたつな	(追加)

がりや賑わいの創出といった地域活性化など様々な効果があります。』(前文) として上で、『スポーツによって得られる楽しさや喜び、勇気、友情、感動等の価値は、人生を豊かに彩ります。さらに、子供、高齢者、障害者、女性、外国人等、様々な人々がスポーツを楽しむことを通じて、スポーツは共生社会の実現に寄与する力を持っています。また、スポーツを楽しみながら、継続していくことは、生活習慣病の予防・改善や介護予防につながり、健康寿命の延伸にも貢献します。RWC2019 や東京 2020 大会の開催を好機として、「する」スポーツとともに、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、様々な形でスポーツを楽しむ人を増やし、本県のスポーツ文化の醸成を図ります。』(P42「施策 1 スポーツ参画人口の拡大」) とし、『幼児から高齢者までの各ライフステージに応じたスポーツの推進』(P44「2 ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進」の「主な取組み」)、スポーツを通じた健康づくりを取り組む者を増加させる『健康長寿埼玉プロジェクト等の普及』(同) 等に言及している。これらは、本研究科の人材養成像である「ウエルネススポーツ」に合致している。 さらに、2018 年に改訂され 2022 年度から年次進行で実施されることになった、高等学校学習指導要領(平成 30 年告示／保健体育編 体育編)(資料 9) では、『スポーツに関わる人々の増加は、例えば、地域の人々の生活や社会環境にも様々な影響をもたらすようになっていることを理解できるようにする。また、スポーツを行う際には、提供者、利用者の双方が持続可能な社会の実現や共生社会の実現を視野に入れた取組が求められることについても理解できるようにする。』(P178「1 スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展」の「ア 知識」「エ スポーツが環境や社会にもたらす影響」)とされており、「体育理論」においてスポーツと環境について取り上げている。また、埼玉県は「埼玉県環境基本計画」(資料 10) を策定し、『自然体験など様々な機会における環境学習の実施』として、『低炭素社会に向けた環境学習の推進』『自然体験・学習施設における環境学習の推進』『循環型社会に向けた環境学習の推進』『森林環境教育や木育の推進』(「19 環境を守り育てる人材育成」「(1) 環境学習の機会の拡大」) を挙げているほか、『環境学習の担い手の育成』『環境保全活動の担い手の育成』『学校における環境教育の推進』を計画に	
---	--

位置付けている。なお、埼玉県スポーツ推進計画では、 「(5) 本県のスポーツ資源の現状と課題」として「⑥ スポーツに適した立地・自然環境」を掲げていることから、学習指導要領の内容に基づき、埼玉県内の自然環境を活用した、環境教育とスポーツを通じた人間教育を行うことができる人材が求められていると考えられる。この人材は、本研究科の人材養成像である「環境・スポーツ教育」に合致している。 加えて、埼玉県スポーツ推進計画では、『県民誰もがスポーツを楽しむ埼玉を実現し、生涯スポーツ、競技スポーツ、スポーツによる地域の活性化等を推進していくためには、県民はもとより計画の実現を担う関係団体の参画が不可欠となっています。市町村、学校や（公財）埼玉県体育協会、各競技団体、学校体育団体、（一社）埼玉県障害者スポーツ協会、埼玉県レクリエーション協会、埼玉県スポーツ推進委員協議会等のスポーツ団体、（一社）埼玉県医師会、国立スポーツ科学センター（JISS）及び県内大学等の専門機関、県内に本拠地を置くトップチーム、マスコミ、民間企業等との連携・協働が求められます。』（P62「第5章 計画の推進体制」の「(2) 市町村、学校、スポーツ団体、専門機関、トップチーム、マスコミ、民間企業等との連携、協働」）としているため、在学中にこれらの団体等と連携、協働することで、在学中の研究成果を活かし、修了後に当該団体等の職員等として活躍することが期待できる。 以上により、本研究科が養成する人材は地域的な人材需要の動向を踏まえたものであるといえる。	
--	--